ウズベキスタン共和国 人材育成支援無償(JDS)事業 準備調査

ファイナルレポート

平成25年3月 (2013年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

委託先 財団法人日本国際協力センター(JICE)

1. 調査概要

調査背景

人材育成支援無償¹ (以下「JDS」) 事業は我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン (以下ウ国) 及びラオスの 2 ヵ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012 年度までに 14 ヵ国²から留学生を受け入れている。2012 年度までに JDS 事業を通じて来日した留学生は累計で 2.700 名を超える。

JDS 事業では、従来にも増して、更なる事業効果の発現・効率化を図るべく、2008 年度より、段階的に新しい制度による JDS (以下「新方式」)がウ国、ラオス、モンゴル、タジキスタンを対象として導入されたが、これらの国においては、2012 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終了する。

以上を踏まえ、今般プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握した上で、当該国における国別援助方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本協力準備調査が実施されることになった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- ▶ ウ国国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネント及びサブプログラム/コンポーネントごとの適正な受入人数案について調査団と現地運営委員が協議・合意し、また事業実施期間中を通して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される4期分の留学生受入に関する事業規模案の算定を行う。
- ▶ 各対象機関から推薦された応募者に対する選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団と対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。

調査手法

本調査の中で、2012年8月から2013年3月までウ国において現地調査を実施した。

- ▶ 2012年8月: 調査方針の確認
- (1) 日本の援助方針、ウ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
- (2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置 案の確定
- (3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
- (4) 各サブプログラム/コンポーネントを主管する省庁(主管省庁)の選定

¹ 人材育成支援無償事業:現在 12 ヵ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成(留学)スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

 $^{^2}$ ウ国、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、キルギス、タジキスタン、スリランカ及びガーナの 14 ヵ国。なお、インドネシアでは 2006 年来日生後の派遣はない。中国は 2012 年来日生後の派遣はない。

(5) 実施体制の確認

▶ 2012年9月から2013年2月: 第1期の留学候補者の募集・選考

▶ 2012年10月:事業規模の算定

▶ 2012年12月:各サブプログラムの事業計画(サブプログラム基本計画)案の策定

▶ 2013年 2月:サブプログラム基本計画の確定

調査結果

ウ国におけるサブプログラム/コンポーネント一覧

サブ プログラム	コンポーネント	受入大学	研究科	受入上限人数
1. 経済インフラの更新	・整備	広島大学	国際協力研究科	3
	2-1. ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科	4
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための 人材育成・制度構築支援	2-2. 法体系整備	名古屋大学	法学研究科	2
		立命館大学	経済学研究科	2
	2-3. 公共財政運営管理	明治大学	ガバナンス研究科	2
3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府	2

妥当性の検証

検証の結果、JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたウ国のサブプログラム/コンポーネントは、ウ国開発課題や我が国の援助方針における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・指標 1) 帰国留学生の修士号取得
- ・指標 2) 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標 1) については、これまで実施されてきた JDS 事業募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養を踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによっ

て、高い成業率を達成してきた。なお、JDS事業全体の成業率は約99%3に達する。

また、指標 2)について、ウ国では 2008 年(第 9 期)より、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の間で検討され、来日前にはウ国政府と本人の間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、最低 3 年間公務員としてウ国国内で勤務することを誓約した契約書を締結していることから、留学生の応募時の対象機関への復職という観点では一定の担保がなされていると言える。さらに、帰国留学生(2008 年度及び 2009 年度に来日した JDS 留学生)を対象とした質問票及びインタビューによる調査から、現在の職務にて JDS 留学で得た研究成果を活用していることが確認されたことから、研究内容に関連する職場での勤務率については、引き続き高等中等専門教育省及び対象機関への働きかけを強化することで高めていくことが期待される。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、2.01 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費2.01 億円 (2013 年度事業 3 ヵ年国債)

(2) ウ国負担経費 なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 2012 年 10 月

② 為替交換レート: 1US\$=79.39 円

: 1US\$=1895.47UZS

③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程(本文、図3)に示したとおり。

④ その他 :積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2. 提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

(1) サブプログラム基本計画書

ウ国側との協議の結果、「経済インフラの更新・整備」サブプログラムに関しては、工学分野の人材育成を強化したいというウ国側の要望を踏まえ、当初の提示人数である2名を変更して3名の受入上限人数とした。これは公共財政運営管理等の従来のサブプログラムに加え、新たに工学分野における行政官の人材育成を重視するウ国側の見解に配慮したものである。かかる新規のサブプログラムにおいて将来の発展に貢献しうる人材を送り出すためには、今後の更なるウ国側の協力、具体的には対象機関における英語能力強化研修や、募集時における研究計画の剽窃を防ぐための、JDS 応募書類の事前確認等が求められる。尚、他のサブプログラムに関しては、当初の提示人数でウ国側の同意を得ており、受入上限人数として妥当であると思料する。

^{3 2013}年2月時点でのJDS事業全体の成業率 (2010年度来日生までを対象)。

(2) 対象機関の設定

対象機関については、その役割・マンデート及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。調査の結果、当初候補とされた対象機関の事業参加への妥当性は確認できたが、「法体系整備」コンポーネントにおいて、最高検察庁から職員の2年にわたる留学派遣が不可能であるという参加辞退の連絡を受けたため、同機関を対象機関から除外することとした。最高検察庁を除外しても対象機関数としては十分と判断されるため、同コンポーネントにおいて、追加として対象機関を新たに加える必要性は無いと思料する。

(3) 受入大学の選定

本調査においては、明確な評価基準に従い公平な受入大学の選定がJICAにより行われており、その妥当性についてはウ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がウ国側よりなされた。新規に研究分野が設定された「経済インフラの更新・整備」サブプログラムに関しては、単に工学知識を提供するのではなく、JDSの事業趣旨である、開発課題に関する政策立案に貢献できる人材を育成するためのプログラムを提供する受入大学が選定された。同様に、「農業・水資源管理」コンポーネントに関しても、ウ国の農村、地域発展に深い理解のある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラム/コンポーネントにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましいと思料する。

(4) 応募資格要件

現在のところ、期間雇用として採用されている職員についても推薦の対象となっているが、本調査にてウ国との協議の末、2013年以降については原則として常勤職員を対象とすることで事業実施を行うことが確認された。しかしながら、帰国後の雇用が対象機関から保証され、かつ帰国後の貢献が見込まれる期間雇用職員に関しては、例外的に応募を認めることもあり得ることを確認した。基本的には帰国後長期的な貢献が見込まれる常勤職員が対象機関から推薦されており、期間雇用職員が推薦されることはまれであるが、期間雇用職員で帰国後長期的な貢献が見込まれる場合に応募対象とするかどうかについては、引き続きウ国事業関係者とも調整の上で決定することとしたい。

目 次

要約		
第1章	JDS の背景・経緯	1
1-1.	JDS の現状と課題	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯	7
1-3.	我が国の援助動向	7
1-4.	他ドナーの援助動向	9
第2章	JDS の内容	11
2-1.	JDS の概要	11
2-2.	JDS 事業の概要事業費	20
2-3.	相手国側負担事項の概要	22
2-4.	JDS 事業のスケジュール	22
2-5.	フォローアップ	23
第3章	JDS の妥当性の検証	25
3-1.	帰国留学生及び大学による評価	25
3-2.	JDS で期待される効果	28
3-3.	プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施	29
3-4.	課題・提言	31
3-5.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	32
3-6.	結論	34
[資 %		
1.	調査団員・氏名(JICA 官団員調査団)	
2.	JDS 事業 協力準備調査フロー図	
3.	第一次現地調査 面会者リスト	
4.	協議議事録(M/D)	
5.	サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数	
6.	対象重点分野(サブ・プログラム)基本計画	
7.	対象機関の補足調査	
, . 8	第1期(2013年度来日)の候補者の募集・選考方法	

略語表

四日11				
略語	英語	日本語		
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行		
ADB-JSP	The Asian Development Bank-Japan	アジア開発銀行日本奨学プログ		
ADD-9SF	Scholarship Program	ラム		
DAAD	Deutscher Akademischer Austausch	 ドイツ学術交流事業		
DAAD	Dienst	ドイク子例交流事業		
E/N	Exchange of Notes	交換公文		
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産		
GMAT	Graduate Management Admission Test	ジーマットテスト		
G/A	Grant Agreement	贈与契約		
ICT	Information and Communication(s)	情報通信技術		
101	Technology			
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金		
JAC	Uzbekistan Japanese Alumni Center	ウズベキスタン日本留学同窓会		
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource	人材育成支援無償		
	Development Scholarship			
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構		
JICE	Japan International Cooperation Center	財団法人日本国際協力センター		
JISPA	The Japan-IMF Scholarship Program for	日本 IMF アジア奨学プログラム		
	Asia			
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団		
M/D	Minutes of Discussion	協議議事録		
NBU	National Bank for Foreign Economic Activities	国立対外経済活動銀行		
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助		
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書		
SP/ CP	Sub-Program/Component	サブプログラム/コンポーネント		
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト		
WIS	Welfare Improvement Strategy	福祉向上戦略		
YLP	Young Leaders' Program	ヤング・リーダーズ・プログラム		

【補足】本報告書では、JDS 新方式(同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み)に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された協力準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体事業は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。

第1章 JDS の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. JDS における現状と課題

人材育成支援無償(以下「JDS」)事業4は我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999年度よりウズベキスタン(以下ウ国)及びラオスの 2 ヵ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012年度までに 14 ヵ国5から留学生を受け入れている。2012年度までに JDS事業を通じて来日した留学生は累計で 2,700 名を超える。

過去 13 年間の JDS 全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と相手国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しの必要性が過去認識されていた。

- ・ 国別援助方針を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、段階的に新しい制度による JDS (以下「新方式」6) が導入されることとなり、2008 年度はウ国、ラオス、モンゴル、タジキスタン 7 の 4 ヵ国を対象に新方式導入のための協力準備調査 (計画策定調査) が実施され、翌 2009 年度には、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ 8 の 4 ヵ国において同様の調査が実施された。2010 年度は、キルギス及びフィリピンが新方式による JDS の対象国となった。さらに、2011 年度には、アフリカ地域にて初めてガーナが JDS の対象国となり、ガーナにて協力準備調査が実施された。

2008 年度に新方式が導入されたウ国、ラオス、モンゴル、タジキスタンは、2012 年度来日留 学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終わること から、プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握するとともに、当 該国における国別援助方針、JICA9プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として、本協力準備調査が実施されることになった。なお、ウ国では 1999 年度より JDS が開始さ

⁴ 人材育成支援無償事業:現在12 ヵ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成(留学)スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

 $^{^{5}}$ ウ国、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、キルギス、タジキスタン、スリランカ及びガーナの 14 ヵ国。なお、インドネシアでは 2006 年来日生後の派遣はない。中国は 2012 年来日生後の派遣はない。

⁶ 新方式:日本の援助方針(援助重点分野等)や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関(中央省庁等)、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。JDS事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、新方式として、2009年度から目的を各国の行政能力の向上とし、将来各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としている。4 ヵ年(4期の留学生)を1つのパッケージとして、4ヵ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は4ヵ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

⁷ タジキスタンは 2008 年度より新規国として JDS に加わった。

⁸ スリランカは 2009 年度より新規国として JDS に加わった。

⁹ 独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency)の略称

れ、2013年2月時点で236名(うち205名が帰国済み)のJDS 留学生を日本に受け入れている (表 1)。

表 1	中国	温土の	IDC 宝繕	(2013年2	日時早/
双工	ソ国	順五ツ	ひしり 大利	(2010 + 2	カザボル

来日		受入 人数	分野	公務員・ セクター				
	年度	(人)	刀坦	公	民	帰国 直後	現在 (2013/2)	
第1期	2000	20	法律、公共政策、経済、経営	55%	45%	18	10	
第2期	2001	19	法律、公共政策、経済、経営、国際関係	42%	58%	12	4	
第3期	2002	19	法律、公共政策、経済、経営、国際関係、ICT ¹⁰	32%	68%	11	6	
第4期	2003	20	法律、公共政策、経済、経営、国際関係、ICT	45%	55%	15	11	
第5期	2004	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学	50%	50%	14	10	
第6期	2005	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学	45%	55%	16	12	
第7期	2006	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学、農			16	14	
			業	50%	50%	10	14	
第8期	2007	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学、教	40%	60%	16	16	
			育行政、農業	4070	0076	10	10	
第9期	2008	19	法律、公共政策、経済、経営、国際関係、ICT、	47%	53%	14	12	
			工学、教育行政、農業	4170	JJ /0	14	12	
第 10 期	2009	14	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%	12	11	
第 11 期	2010	15	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%	11((※2)	11	
第 12 期	2011	15	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%	留	学中	
第 13 期	2012	15	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%	留	学中	
合計	+	236						

^(※1) 追跡可能な範囲での情報をもとに算出

(※2) 第 11 期生 15 名のうちの 2 名に関しては、2013 年 2 月時点引き続き名古屋大学にて修学中また 1 名に関しては民間企業に転職した為に、復職数として算入していない

JDS の目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS 留学生の選考において適切な人選がなされる必要がある。ウ国では、2009 年(第 10 期)より対象を公務員(国営公社、公的研究機関、教育機関含む)に限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。加えて事業効果発現の観点から、4 年間は基本的に同分野・同人数での配置を継続することとし、第 10 期生~13 期生は、「経営」「公共財政」「法律」「国際経営」「国際関係」の 5 分野で実施された。

また、2009 年(第10期)より、「15名という限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を細分化せず、帰国留学生の集団(クリティカルマス)を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の間で共有されており、より高い事業効果が得られるよう、サブプログラムの設定(図1)を導入してきた。

2

¹⁰ 情報通信技術 (Information and Communication(s) Technology) の略称

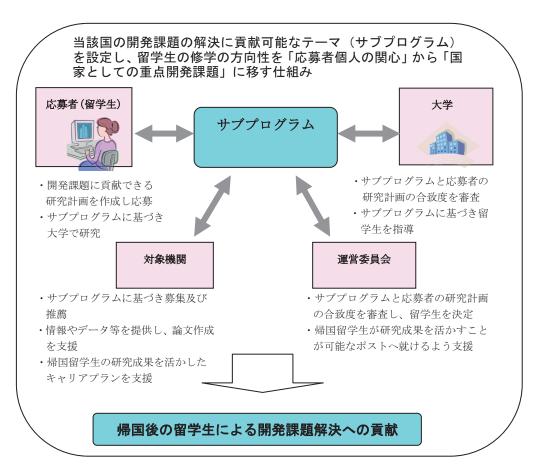


図1 サブプログラムの仕組み

加えて、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要 条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の間で検討され、来日前にはウ国 政府、本人及び保証人の 3 者間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職で きるよう取り組んでいる。

一方で、受入分野に合致した資質を持ち、かつ修士課程で研究するに十分な英語力を持つ応募者の確保、帰国後の貢献可能性が高い応募者の確保及び受入大学と応募者の研究計画とのマッチング強化といった事業課題が明らかになっている。

1-1-2. 開発計画

貧困削減戦略文書 (PRSP) に相当する開発計画として策定されたウ国の国家開発計画「Welfare Improvement Strategy 2008-2010(WIS)」^{11・12}は、経済発展を通じた生活水準の向上を至上命題とし、経済の近代化及び多様化による国際競争力の強化、経済成長を通じた雇用の創出と公平な分配の実現を据えつつ、同時に教育・保健・環境・上下水道分野でのサービスの質の向上を掲げている。ウ国は、天然ガス、ウラン、金属鉱物などの天然資源に恵まれており、政府主導の資源開発による堅調な経済成長が続いている。しかしながら、同国がこのような経済成長を維持していくためには、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギーなど経済インフラの老朽化、市場経済

¹¹ ウ国国別データブック参照 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/10_databook/pdfs/03-01.pdf

¹² 国家開発計画「Welfare Improvement Strategy 2008-2010」は、世界銀行、アジア開発銀行、国連開発計画等の支援の下、ウ国政府により2007 年9 月に貧困削減戦略文書 (PRSP) に相当する開発計画として策定された。なお、2011年以降の国家開発計画は現在策定中である。

への移行後必要とされる産業及び経済界を担う人材の不足、法制度などの未整備が課題となっている。また未だ地方では電気などの生活インフラ設備が普及していないなど、経済成長の成果が 波及しておらず、都市と地方の経済格差が拡大している。

ウ国は国境を接する全ての国が内陸国である二重内陸国であり、輸送コストの低減が、産業の多角化や輸出産業の競争力の強化に必要とされている。また南部で国境を接するアフガニスタンにおける人道・復興支援のための鉄道貨物輸送量の増強も期待されている。しかしながら、ウ国の総鉄道網の90%以上が単線であり、また鉄道が電化されている地域は14%に過ぎない。輸送力増強のために、路線の複線化及び電化だけではなく、その路線を運行する人材の運転技術の向上と整備や保守を担う人材の育成が望まれている。さらに、これらのニーズを反映させた政策の策定及び実施を担う人材育成は最重要課題である。

鉄道網の整備に加えて、ビジネス環境の整備のための電力の安定供給も求められている。国産の天然ガスに支えられるウ国の総発電容量は、約12,400MW(うち火力86%、水力14%)であるが、旧ソ連時代に設置された設備の老朽化等により、2008年の有効発電容量は約10,000MWに留まっている。2002年以降の順調な経済成長に伴い、電力需要は年平均2%程度のペースで拡大しており、今後の電力不足が懸念されている。ウ国は、既存発電所の近代化によるエネルギー利用の効率化及び安定供給、さらに同国に埋蔵する天然ガスを利用した新規電源開発を優先課題として掲げている。国内だけでなくアフガニスタンをはじめ周辺国に電力不足地域を抱えていることから、ウ国における電力のインフラ整備は国内に留まらず周辺国にとっても重要であり、それらインフラを適切に管理運営する政策立案と実施を担う人材の育成は喫緊の課題となっている。

1-1-3. 社会経済状況

ウ国は、ユーラシア大陸の内奥に位置し、タジキスタン、キルギス、カザフスタン、トルクメニスタン及びアフガニスタンと国境を接する内陸国である。人口は中央アジア地域最大の約 2,956万人(2012 年 1 月推計)で、住民はウズベク系 78.4%、タジク系 4.8%、ロシア系 4.6%、その他民族 12.2%で構成されている¹³。公用語はウズベク語であり、露語も広く一般的に使われているが、1991年の独立後、政府のウズベク語奨励政策のため、露語が話せない若年層は増加している。国土面積は約 45万 km²(日本の約 1.2 倍)であり、国土の 5分の 3 を砂漠とステップ(草原) ¹⁴が占めている。首都のタシケントは帝政ロシアの時代から中央アジアの中心として発展したが、国土の 50%といわれる農地が大半を占める地方部ではインフラ整備は整っておらず、近年の経済発展の影響で都市部と農村部の格差は広がっている。

1991年の独立以来、イスラム・カリモフ大統領による中央集権体制のもと統治が行われ、大統領が地方長官を指名できる体制となっており(解任権も持つ)、地方自治は進んでいない。憲法上は言論の自由を認めているが、政府の裁量によって制限が可能であり安全保障のため行進・集会の制限を行うことも可能となっている。経済政策においては 1991年の独立以降、漸進的な経済改革を進めており、綿花のモノカルチャー経済から、天然資源の開発などに重点を移してきている。また外交面では全方位的外交を展開しており、旧ソ連時代のロシア依存は軽減してきている。欧米にとって、ウ国がアフガニスタン支援の拠点ともなることから近年関係の改善はみられるが、ウ国における強権的な政策と言論の統制などから、欧州復興開発銀行が撤退するなど関係改善の

¹³ World Population Review HP「http://worldpopulationreview.com/」及び外務省 HP 参照

¹⁴ 中央アジアのチェルノーゼム帯など世界各地に分布する草原を言う。露語で「平らな乾燥した土地」の意味。

課題はまだ大きい。

経済状況に関しては、政府主導の資源開発が進み天然ガスや金による輸出額の伸びが見られるほか、政府主導による投資支援の成果もあり 2001 年以降平均で 6%以上の経済成長を実現している。国際価格上昇などもあり天然資源の輸出額の増加が経済成長を牽引していると考えられ、輸出によって獲得した外貨を国内再投資に回している構造となっている。GDP に占める農業分野の割合は相対的に減少しているが、労働力人口に占める農業従事者人口は約 3 割と言われ、雇用面での農業の重要性は引き続き高い。インフラ設備が老朽化していることもあり、農業における生産性は高くなく、今後生産性を高めるためにも灌漑施設等の水資源有効利用の重要性が増している。

1-1-4. 高等教育及び行政官の人材育成状況

(1) 高等教育事情

ウ国における学校制度は、初中等教育課程が9年(初等教育4年+中等教育課程前期5年)、日本の高校にあたる中等教育課程後期が3年、高等教育課程である大学教育が4年(大学によっては5年)であり、初中等教育の9年が義務教育となっている。1988年以前は「初中等教育課程10年+高等教育課程(大学)5年」の教育制度であったことから、現教育制度への移行期に学齢期にあった者には飛び級制度が導入され、中等教育課程後期を1年で修了し14年で学士号を取っている者も存在する。

独立後、露語の代わりに政府がウズベク語の普及を奨励しているため、学校教育でもウズベク語が使われるようになってきており、中には大学での卒業論文の提出を露語で認めないところもある。しかしながら、医学関係の教育機関など、露語で引き続き授業を実施している学校も存在する。また、複数の高等教育機関では他国との教育交換プログラムを結んでおり、教育レベルは徐々に向上している。自国の教育機関は全て国立であり、それ以外に海外資本の高等教育機関が存在する。独立後、大学の教育レベルが低下傾向にあるといわれているが、一方で海外から講師を招くといった自助努力も見られる。ウ国での教育機関では入試は全国共通試験を通じて行われるが、いわゆる「袖の下」による入学・卒業・優秀成績の取得が可能とも言われており、成績証明書の信憑性は必ずしも高くないのが現状である。

2013年1月から、従来存在していた2段階での大学院制度(Two-stage Post-Graduate System)を終了し、国際標準である大学院制度(One-stage Post-Graduate System)に置き換わることになり、学部卒業後、博士課程に進む前に従来存在していた準博士課程(Aspirantura)は廃止されることとなった。

(2) 行政/公務員制度

ウ国の公務員制度は、旧ソ連時代にその基礎が築かれた。採用等にかかる統一試験は実施されておらず、高等教育機関卒業者はその専門性によって教育機関及び省庁人事部門が決定する組織に配属され、昇進は職場での勤務実績・管理能力のみならず、労働組合や共産党員としての活動評価に基づき行われた。

ウ国の政府機関には 14 省、8 庁、11 委員会(2012 年 12 月に国家資産委員会と国家反独占競争促進委員会は統合され、国家民営化反独占競争促進委員会に名称変更)、大統領下の 3 審議会が設置されており、司法としては、憲法裁判所、最高裁判所、最高経済裁判所および軍事裁判所が

ある。現在、公務員の待遇改善を図るべく給与の引き上げが実施されており、2012 年 8 月には全 公務員を対象に給与が1割上昇した。また、2013 年には教員及び法曹関係者の給与引き上げが予 定されている。

公務員の評価に関しては $3\sim5$ 年おきに実施され、また組織再編の際にも特別に実施されることがある。評価の際には政治学、経済、法整備等に関する質問が行われ、その質問に合格しない場合は継続して勤務が出来ないことになっている。行政機関内での異動も行われており、国立の教育機関から、省庁に招かれて職に就くケースも見られ、博士号を取得している場合は厚遇されることが多い。

(3) 行政組織における重点分野/開発課題及び人材育成の状況

今般、協力準備調査において、ウ国における対象機関 44 機関に対し補足調査を実施し、対象機関の状況(対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳、対象機関における JDS 候補者数等)及び JDS に対するコメント・要望等の把握を行った(詳細は後段 2-1-1(2))。

調査結果から、各省庁において明確な重点分野/開発課題及び人材育成のニーズが共有されていることを把握できたものの、人材育成の状況については、省庁の予算や奨学金機会の充実度等によって省庁間でばらつきが見られた。ほとんど海外奨学金の機会がない省庁がある一方で、財務省のように、複数のドナーによる奨学金機会が提供されている機関や、アンディジャン農業大学のように、ドイツの機関から農業支援の一環で奨学金の提供を受けている機関もあった。

ウ国における行政官の育成に関わる国家計画の実施と課題

ウ国には、1997年策定の「人材育成国家プログラム」の他、教育機関における政府の人材育成計画「高等教育機関の物的・技術的基盤の強化及び熟練専門家の育成の根本的な質向上のための諸措置について」が策定されている。2011-2016年の5年間で様々な教育施設や研究所の建設・再建、教育の質的向上プロジェクトが実施される予定で、ウ国教育の国際的な水準への上昇を目的に海外との協力を強化しているところである。

上述の「人材育成国家プログラム」では、特に市場経済化の促進に不可欠な人材の蓄積が重要課題となっており、市場経済化の促進には、民間セクターの開発、海外投資促進、民間企業育成に関わる法体系整備が求められている。また、国家開発計画(Welfare Improvement Strategy 2008-2010)との関係では、国民の所得向上と貧困削減のための経済政策が必要とされており、具体例として規制や法的な枠組みの簡素化、適切な財政管理等が挙げられている。

市場経済化の促進を目指すウ国では、投資環境の改善、基幹産業の振興、中小企業の育成、輸出産業の育成が重要課題であり、その実現のための制度改革等に 従事する政府行政官の育成が重要となっている。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

中央アジア地域は、ユーラシア大陸の大国たるロシア・中国に隣接するという地政学的重要性を有しており、近年ではアフガニスタンの平和維持・構築という視点からも、同地域においてウ国の占める重要性は高まっている。また、親日的であり、我が国の対中央アジア政策においても協力的なウ国は、中央アジア地域のみなならず、国際社会における我が国外交の足場を堅固にする上で、我が国政府としても重要視すべき国であると位置づけている。

特に、ウ国が現在の経済成長を維持していく上で、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギーなど老朽化した経済インフラの更新・維持管理、市場経済への移行後に産業界を担う人材の育成及び法制度などの整備が急務となっている。また、経済成長に伴い拡大した都市部と地方部の経済格差を解消し、経済成長の成果を広く国民に波及させるための人材の育成が求められている。

1-3. 我が国の援助動向

旧ソ連崩壊後より、我が国は中央アジア諸国の「国造り」を一貫して支援しており、2004年に立ち上がった中央アジア 5 カ国と我が国との間の「中央アジア+日本」対話の枠組みを活用しつつ、積極的に中央アジア諸国の取組を支援する用意がある旨表明した。ウ国に対する我が国の経済協力は、同国の独立直後より開始されており、2011年度までの対ウ国協力額の累計は、有償資金協力(円借款)1,430.42億円、無償資金協力214.74億円(原則、交換公文ベース)、技術協力137.2億円(JICA経費実績ベース)にのぼり、現在、我が国はウ国にとって第一位15の援助国となっている(表 2)。無償資金協力事業については、これまでJDSに加えて、医療分野や道路建機供与、食糧増産援助、ノン・プロジェクト無償を中心に実施している。

表 2 我が国の対ウ国援助実績

単位:億円

援助形態	2007年度	2008年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	累計
円借款	0	0	0	274.23	180.67	1,430.42
無償資金協力	8.67	8.75	9.26	7.84	2.02	214.74
技術協力	9.34	11.74	9.24	8.49	7.59	137.2

出典:外務省ホームページより

- (注1) 円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
- (注2) 技術協力は JICA 経費及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
- (注3) 2011年度は暫定値。

以下は我が国がウ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

(1) ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) (文部科学省)

2001 年度に創設された大学院レベルの奨学金プログラムであり、ウ国からは開始年度である **2001** 年度より受入が行われている。

^{15 2009-2010} の平均値 http://www.oecd.org/dac/aidstatistics/1883336.gif

- ① 目的:アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手行政官などを我が国に招聘し、我が国に対する理解を深めることを通じて世界各国の指導者などの人的・知的ネットワークを創り、我が国を含む諸国家間の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること
- ② 専攻分野:行政、地方行政、医療行政、ビジネス、法律
- ③ 学習言語:英語
- ④ 期間:1年間(修士課程)
- ⑤ 主な資格要件:

(年齢) 40 歳以下

(学歴) 学部卒以上(もしくは同等以上)

(職歴) 3-5年以上の実務経験

(医療行政コースに関しては、「原則として医療分野における2年以上の実務経験がある者が望ましい」とされる)

- ⑥ 候補者の選考方法:対象国の推薦機関からの推薦制
- ⑦ 受入実績:2001年度より合計36名(詳細は表3の通り)

							247 12 4121			
年度	2001 ~ 2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
人数 (人)	10	2	5	3	3	3	4	3	3	36

表 3 YLPによるウ国からの受入実績

(出典:在ウ国日本国大使館より情報収集)

(2) 国費外国人留学生制度(文部科学省)

1954年度に創設された制度であり、ウ国からは1996年度より受入を開始している。2013年2月現在、「研究留学生」、「学部留学生」、「専修学校留学生」、「日本語・日本文化研修生」及び「教員研修留学生」の受入を実施しており、「研究留学生」を大学院レベルで受け入れている。

- ① 目的:日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸 外国の人材養成に資すること
- ② 専攻分野:大学の専攻分野と関連があり、日本で学習可能な分野(理工系も有)
- ③ 学習言語:日本語

(「研究留学生」「教員研修留学生」は英語での研究・学習も可能)

- ④ 期間:標準修業年限(正規の課程を修了するのに必要な期間)
- ⑤ 主な資格要件(「研究留学生」の場合):

(年齢) 満35歳未満

(学歴) 大学卒業者(見込みも可)。又は、学校教育における 16 年の課程を修了した者 (職歴) 不問。軍籍がないこと

- ⑥ 候補者の選抜方法:在外公館による推薦制、大学による推薦制
- ⑦ 受入実績:1998度より「研究留学生」の受入を開始し、ウ国における「研究留学生」の 受入は合計65名(詳細は表4の通り)

表 4 文部科学省国費外国人留学生制度によるウ国からの「研究留学生」受入実績

年度	1998 ~ 2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
人数(人)	21	4	5	5	6	6	8	5	5	65

(出典:在ウ国日本国大使館より情報収集)

1-4. 他ドナーの援助動向

ウ国において類似事業を実施するドナーとしては日本に加え、表 5のとおりアメリカ、ドイツ、韓国等が挙げられる。ドイツ、欧州連合等ヨーロッパからの奨学支援は、農業分野での派遣が多い。国際機関による奨学金もあり、国際通貨基金(IMF)やアジア開発銀行(ADB)による奨学金でウ国から日本の大学に留学するケースも多い。

全て無償による支援であるものの、各事業の目的や対象者等は様々であり、名古屋大学のように法整備支援に特化した人材育成を目的として実施しているものもある。

表 5 他ドナーの人材育成等の事業

プログラム <i>l</i> プロジェクト	国名(ドナー名)	概要
The Japan-IMF Scholarship Program for Asia (JISPA)	国際通貨基金 (IMF-Japan)	① 概要:質の高く、持続可能な地域における成長を促進することを目的としたアジア太平洋地域の政府公務員の財務・経済政策立案能力の強化を目的とする。我が国の大学(2013 年 2 月現在、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学の4大学)への留学。公務員以外も対象。卒業後は母国の発展に寄与することが義務付けられている。 ② 要件:学士号所有及び原則16年の学業年数 取得学位:修士号、博士号 分野:マクロ経済及び関連分野 人数:毎年決定
The Asian Development Bank-Japan Scholarship Program (ADB-JSP)	アジア開発銀行	 ① 概要:ADBに加盟する途上国の市民に、学部卒後の教育機会を提供することが目的。1)大学による書類審査2)ADBへの候補者推薦による2種類の応募方式。日本を含む各国大学への留学。 ② 要件:学士号所有、2年以上の職務経歴を有する者。 ③ 取得学位:修士号、博士号 ④ 分野:経済、経営、科学・技術、その他開発関連分野 ⑤ 人数:毎年決定
Edmund S. Muskie Program	アメリカ	 ① 概要:アメリカの大学への留学。民主化と市場経済への移行促進を目的としている。 ② 要件:40歳以下の英語能力を備えた者 ③ 取得学位:修士号 ④ 分野:経営学、経済学、教育学、環境管理政策、国際関係学、報道、法学、司書情報学、公共政策 ⑤ 人数:毎年決定

		(1)	概要:ドイツの大学への留学。一般の奨学金の他に特定の
		T)	分野に関するプログラムもある。
		(2)	要件:36歳以下で専門的知識を備えた者
DAAD Program	ドイツ	_	取得学位:学士号、修士号及び博士号
		_	
		_	人数:年間10名程度
		1	概要: ウ国の発展に貢献しうる人材の育成および米国とそ
			の他の国々間における相互理解促進。アメリカの大学への
			留学。 五件、光如女件、四类件、古田ウ、目居然(A C N I A A E
Fulbright Program	アメリカ	2	要件:学部卒生、留学生、専門家。帰国後2年以上のウ国
			滞在が必要。 TOEFL550 以上
		_	取得学位:修士号、博士号
		4)	分野:人文学、工学、社会科学
		_	人数:毎年決定
Korea International		1	
Korea International			民間部門が経済発展を通じて蓄積した知識に関して学ぶこ
Cooperation Agency			とを目的としている。
(KOICA) Scholarship	韓国	_	要件:学士号取得者
(KOICA) Scholarship		_	所得学位:修士号
Program		_	7
			人数: ウ国を含め、23 カ国から年間 30 名
		1	概要:14の分野に関して138の修士コース、43の博士コ
			ースを提供。持続可能性のある社会発展に関する研究を行
T	欧州連合		うことが目的。全世界対象だが、途上国と提携しているプ
Erasmus Mundus Joint	(European		ログラムもある。
Programmes	_	_	要件:派遣する教育機関に属すること
	Union)		所得学位:学士号、修士号、博士号
			分野:農業、環境、情報学、人文学、経済学等
		5	人数:毎年決定
		1	概要:ウ国の法整備支援の観点から実施。学部対象と、修
			士、博士課程対象が存在する。修士と博士の5年のプログ
		_	ラムも新たに開始。
Nagara Uniit	 日本	2	要件: 学部対象の場合 18 歳以上
Nagoya University	日子		修士、博士課程対象の場合、年齢制限はなく、学士
Scholarship Program	(名古屋大学)	_	号を所有していること
		_	取得学位:学士号、修士号、博士号
		4	分野: 法学に関する全分野(但し指導教員の存在する研究
		_	分野)
		(5)	人数:年間8名前後

第2章 JDS の内容

2-1. JDS の概要

1-1-1 項で述べた通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において中核的役割を果たす人材の育成を目的として、1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の特徴は、個人の留学支援を目的とする文部科学省国費留学生制度等、従来の留学制度と異なり、対象国が我が国政府と協議の上決定する開発重点分野(以下、受入分野)に携わる人材育成に主眼が置かれている点、主たる対象者を若手行政官としている点が挙げられる。

2007 年度に外務省、JICAにより事業の見直しが着手され、2008 年度開始事業について、3 カ国 (ウ国・ラオス・モンゴル) +新規 1 カ国 (タジキスタン) の計 4 カ国から新方式にて実施されることとなった。新方式では、初年度に行う対象各国での現地及び国内調査を通じて、当該国における国別援助計画や二国間 ODA プログラム、JICA協力プログラム等との関係を踏まえてサブプログラム(援助重点分野)及びコンポーネント(開発課題)を整理するとともに、潜在的候補者層が見込まれる対象機関を特定し、向こう 4 年間の事業規模と(4 年後に行う事業評価のベースとなる)サブプログラム基本計画表の策定を行う。これにより、本事業を通じた各サブプログラム/コンポーネントにおける対象機関からの継続的な人材育成が可能となり、ひいては当該国の行政組織能力向上にも資することとなる。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や 我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定され る対象機関等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヵ年を 1 つのパッケー ジとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画(サブプログラム基本計画)の策定を 行うものである。

ウ国においては、第2フェーズの JDS 枠組みについて、ウ国開発計画、国別援助方針に従いサブプログラムを見直し、先方政府との協議の結果、第1フェーズの「国際関係」サブプログラムを、より重要度の高い開発課題である「農村・地方開発」サブプログラムに置き換えることになった。また第1フェーズ同様に重要度が高いと判断された「経済インフラの更新・整備」サブプログラムに関して、ウ国における他の JICA 事業との連携を図り、政策立案に携わる技官の養成を行うために、研究分野を従来の「経営」から「工学」に切り替えることとなった。対象機関の構成に関しても、相応しい候補者確保のための見直しを行った(表6参照)。

<u> </u>	1.
	1. 更新

新方式第1フェーズでの枠組み				
サブプログラム (JDS援助 重点分野)	コンポーネント (開発課題)	対象機関		
経済インフラの更新・整備		・国家資産委員会 ・ウズ公共サービス公社 ・ウズ公クエネルゴ(電力公社) ・ウズベク鉄道公社 ・自動車で第一次では機構 ・ウズベクに学産業公社 ・ウズベク道路公社		
	ビジネス環境整備	・対外経済関係投資貿易省 ・国家反独占競争促進委員会 ・商工会議所 ・科学アカデラー経済研究所 ・マクロ資産委等 ・国家青場管理調整センター ・タンケント経済大学		
市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	法体系整備	・司法省 ・最高経済裁判所 ・財務者 ・財務者 ・財務者 ・国家反独占競争促進委員会 ・タンケント法 ・弁護士協会 ・ウズペキスタン国立大学 ・カラカルパク州立大学		
	財政運営管理	・財務省 ・中央銀行 ・国立海外経済活動銀行 ・金融財政アカデミー ・国家税務委員会 ・マクロ経済予測研究所 ・タシケント金融大学		
国際関係		・外務省 ・世界経済外交大学 ・対外経済関係投資貿易省 ・高等中等専門教育省 ・タシケント東洋学大学		

	サブプログラム (JDS接助 重点分野)	コンポーネント (開発課題)	想定される具体的ニーズ (想定される研究テーマ等)	応募対象機関
>	1. 経済インフラの 更新・整備		経済インフラの近代化と公共事業の管理運営の効率化を行える人材の育成 想定される研究分野: 土木工学、都市工学、鉄道工学	・国家建築建設委員会 ・ウズベク公共サービス公社 ・ウズベク公共サービスの社) ・ウズベク鉄道公社 ・自動車・河川路送機構 ・ウズベク道路公社 ・タシケント鉄道輸送工科大学 ・タシケント自動車道路建設大学 ・タシケント日科大学 ・地方政府
		2-1. ビジネス環境整備	対象機関の職員の経営・金融分野における 高度かつ政策立案レベルでの能力向上。国 際社会に通じるビジネス感覚を要する人材 の輩出 想定される研究分野: ビジネス、国際経営、商業	・対外経済関係投資貿易省 ・経済省 ・財務省 ・財務省 ・財務会 ・関東民営化反独占競争促進委員会 ・商工会議所 ・科学アカデミー経済研究所 ・マクロ経済・測研究所 ・証券市場管理調整センター ・タシケントイスラナ大学 ・タシケント東洋学 ・地方政府
		2-2. 法体系整備	司法関連機関の組織力強化及び高度かつ実務レベルでの職員能力の向上。国際ルールに基づく法律の策定、改定 想定される研究分野: 経済関連法、商務取引法、行政手続法、行政訴訟法	・司法省 ・最高経済裁判所 ・中央銀行 ・中央銀行 ・国室大学に反独占競争促進委員会 ・カラカルパク州立大学 ・ウズベスタン国立大学 ・商工会議所 ・世界経済外交大学 ・ナマンガン国立大学 ・カマンカンド国立大学 ・地方政府
>		2-3. 公共財政運営管理	財政運営をはじめとするマクロ経済政策及び市場経済化推進のための政策立案・実施能力を持った高度な専門家の養成。国庫制度、自国通貨安定化政策等の課題の改善想定される研究分野: 公共政策、経済社会学、マクロ経済、ミクロ経済、社会政策、金融政策、開発経済	・財務省 ・経済省 ・中央銀行 ・国立対外経済活動銀行(NBU)・国家税務委員会 ・マクロ経済予測研究所 ・タョ家航労庁 ・主会統計で ・ 主会統計で ・ 高等中等専門教育省 ・ 地方政府
>	3. 農村・地方開発 農業・水資源管理		持続可能かつ生産性の高い農業開発を実施するための政策立案・実施能力を持った高度な専門家の養成。農業生産性を高めるための水資源管理方法、灌漑・排水システムの再構築の課題の改善想定される研究分野: 農業政策 農業経済・経営 農業に関する環境管理または環境政策	・農業水資源省 ・地方復興庁 ・科学アカデミー・水問題研究所 ・国家環境保護委員会 ・タシケカト農業大学 ・アンディジャンと農業大学 ・アンディジャン農業大学 ・タシケント灌漑大学 ・ウズケントで変数大学 ・ ウズケントで表

2-1-1. JDS の実施体制

(1) 運営委員会

JDS の実施体制については、2012 年 8 月に実施された協力準備調査における現地協議において、資料 4 に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、ウ国政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去 4 年間の実績およびウ国政府内の果たす役割により高等中等専門教育省(以下教育省)を主管省庁とすることが決定された。議長には第 1 フェーズに引き続き閣僚会議が教育政策全般を司る最高機関として就任した(図 2 参照)。

運営委員会は、ウ国側委員 [閣僚会議、教育省、対外経済関係投資貿易省(以下対経省)] 及び日本側委員 [在ウ国日本国大使館(Embassy of Japan)、JICA ウ国事務所、ウズベキスタン・日本人材開発センター(以下日本センター)] にて構成され、JDS の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

なお、運営委員会の機能・役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加:

- ・ウ国の国家開発計画、我が国の対ウ国援助方針等に基づき JDS にて取り組むべき重点分野(サブプログラム)および開発課題(コンポーネント)の設定を行う。
- ・各サブプログラム/コンポーネントに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待 される省庁・機関を主管省庁及び対象機関として選定し、JDS の 4 ヵ年計画であるサブ プログラム基本計画の策定における協力を促す。
- ・主管省庁及び対象機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

イ. 留学最終候補者の決定:

- ・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考(総合面接)の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。
- ウ. 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ:
 - ・プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
- エ. その他本事業の運営管理に関する検討:
 - ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

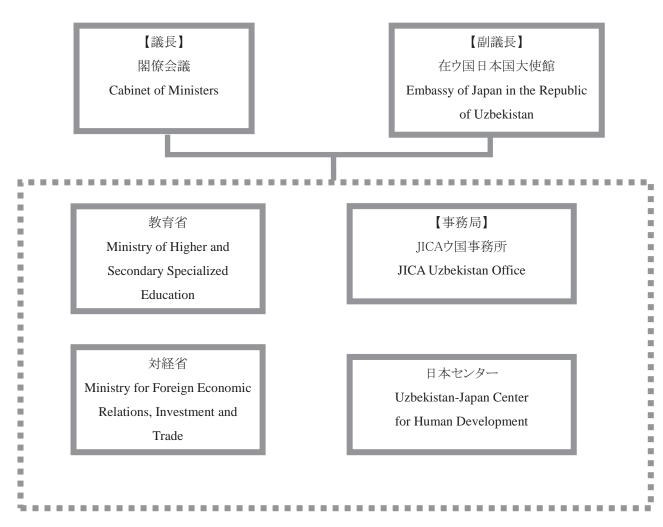


図 2 ウ国運営委員会

(2) 主管省庁・対象省庁

JDS 新方式では、サブプログラム/コンポーネント毎に当該開発課題に関連が深い行政機関(対象機関)をターゲットとして定め、対象機関の人材を集中的に育成できるよう応募者は対象機関に所属する常勤職員に限定して実施し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けをすることにより、JDS の事業効果の向上を目指している。

本協力準備調査における現地協議では、対象機関と併せて、各サブプログラム/コンポーネントにおける課題の解決に向けて、より中心的な役割を担うことが想定される行政機関を対象機関の中から「主管省庁(Managing Organization)」として選定した。

主管省庁は、サブプログラム基本計画の策定やコンポーネント毎の受入大学との協議を行う際に主体的な役割を担うことや応募勧奨を促進すること等が期待されており、各コンポーネントにおけるオーナーシップの発揮や受入大学との関係強化も求められる。主管省庁の選定に当たっては、①JDS 開始以来、教育省が中心的な役割を担ってきたこと、②留学事業に関して他の国際機関とも協力関係にあることから、同機関が全てのコンポーネントにおける主管省庁となることが合意された。

対象機関については、現時点でのそれぞれの省庁、国営公社及び公的研究機関(教育機関含む)

の機能について情報収集の上、「選択と集中」の観点を踏まえ、各サブプログラム/コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が選定された。ただし、2013年3月に実施の第2回運営委員会にて、本協力準備調査において実施される対象機関に対する調査の結果や、今年度の募集・選考状況を踏まえつつ、より良い候補者推薦のため、対象機関の一部見直しを行う可能性もあることについても合意された。

このほか、対象機関に対して、表 6 の通り選定された各サブプログラム/コンポーネントに関する対象機関の状況〔対象機関におけるサブプログラム/コンポーネントの人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳(職階)、対象機関における JDS 候補者数(資格要件に合う職員数、英語能力)等〕を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

(a) 調査方法

本協力準備調査開始後(2012年8月中旬)に、想定される対象機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて今年度募集期間中に対象機関を個別訪問し、(b)に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無(正規職員数、対象年齢者数等)
- ③ 帰国後の復職・貢献可能性、留学中の支援、モニタリング、他ドナーによる研修・奨学 金機会の有無
- ④ その他 JDS へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

主管省庁・対象機関及び主要傘下機関を含む対象 44 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち 25 機関より質問票の回答を受けたほか、新規の対象機関である 8 機関を個別訪問し聞き取り調査結果を得ることができた。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料7に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マンデート、及びそれに基づく開発課題、 人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの対象機関においては、開発課題が組織内 で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

またサブプログラム/コンポーネントの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材 育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することが できた。

② 潜在的候補者の有無

調査結果によると、新規のコンポーネントである「農業・水資源管理」及び研究分野の 見直しがあった「経済インフラの更新・整備」サブプログラムの対象機関に関して、英語 能力のある職員数が限られる、という現状が確認された。

英語能力のある職員が限られている理由としては、独立後の教育を受けた 20 代の職員を除いて、旧ソ連の教育制度のもとで露語による教育を受けてきた中堅以上の職員に関しては、英語能力向上の必要性が少ないことが挙げられる。しかしながらヒアリングによると、

省内での英語研修の実施や、英語能力のある職員を積極的に募集するという情報も得てお り、今後の潜在応募者数の増加が期待される。

③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

ウ国 JDS 留学生のうち、修士号を取得したものは 194 名16であるが、国内の就職状況が 良くないことから再度海外に渡航するものも多い。留学生は来日前に契約書に署名を行い、 帰国後国内で元の職場にて3年間の就業義務を負っている。帰国留学生の中には帰国後留 学で取得した知識と経験を活かし、公務員として元の職場で活躍している者も存在するが、 新方式導入前は民間からの応募も可能であった為、収入の多い民間企業に転職するケース が多い。

他方、復職した帰国留学生の活用については、各対象機関に任されていることから、そ の活用状況は省庁により様々である。帰国留学生のウ国への貢献度を高めるためには、対 象機関の理解・協力が不可欠であり、現地事業関係者からも、日本での研究成果の省内で の共有や、研究内容と結び付けられるような部署への適正配置等を推奨するなどして、継 続的に対象機関への働きかけを行っていく必要がある。

また、主管省庁である教育省からは「帰国留学生とウ国教育機関との交流の場を設け、 得られた留学成果を発表、共有することでウ国の社会経済発展に役立てたい」という意見 が出ており、対象機関も協力的であることから、職場での貢献に加えて、今後ウ国教育機 関との交流を通じた帰国後の貢献も期待されている。2013年1月に実施した受入大学との 意見交換会の際には、対象機関の1つであるタシケント経済大学から同様の提案がなされ た。

このほか現地協議においては、帰国留学生のモニタリング・事後評価はウ国政府が主体 的に実施することを確認しており、特にウ国事業関係者による、対象機関への必要な働き かけや帰国留学生の活躍状況のモニタリングが期待される。また、後述の「2-5. フォロー アップ」の通り、運営委員会、受入大学、帰国留学生を含む JDS 関係者が有機的に帰国留 学生のフォローアップに取り組むことが重要である。

なお他ドナーによる研修・奨学金機会に関し、対象機関では総じて、長期的な職員の人 材育成に対して理解・関心が高くそのニーズを確認したが、短期研修を希望する意見も複 数挙げられた。

④ その他 JDS へのコメント・要望

対象機関からは否定的なコメントは聞かれず、ウ国で公務員のみを対象にした奨学金は JDS と ADB のみであること、及び開発課題の解決のための奨学金制度に対する好意的な 声が多かった。

(3) 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして協 力準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目的達成のた めの役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 年間固定化 され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

¹⁶ 不成業者は含まない。不成業者数は11名(2013年2月現在)

(a) 受入大学決定に至る経緯

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ウ国 JDS における想定対象分野/開発課題¹⁷を提示し、各大学より受け入れを希望する課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、15 大学 20 研究科から計 28 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA は評価要領18に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、協力準備調査において、JICA ウ国事務所よりウ国政府側に各コンポーネントの上位 5 大学の受入大学案(ショートリスト)が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した(表7参照)。

サブ プログラム	コンポーネント	大学	研究科
1. 経済インフラの更新・整備		広島大学	国際協力研究科
	2-1. ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科
2. 市場経済発展 と経済・産業振興 のための人材育	2-2. 法体系整備	名古屋大学	法学研究科
成・制度構築支援	2-3. 公共財政運営管理	立命館大学	経済学研究科
		明治大学	ガバナンス研究科
3. 農村・地方開 発	3-1. 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府

表 7 ウ国 受入大学

(b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学が JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をウ国に派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会や主管省庁・対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を 2013 年1月に実施した。なお、意見交換を実施した目的は以下のとおりである。

・現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識 を共有すること

¹⁷ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたウ国の援助重点分野課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

¹⁸ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、現地日本国大使館、JICA 国内事業部、及び JICA 現地事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導態勢、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

- ・第 1 期留学候補者の選考及び現地事業関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本 計画に受入大学の知見を反映すること
- ・受入大学が対象国のサブプログラム/コンポーネントに特化したプログラム(特別プログラム¹⁹)の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラム/コンポーネントにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4年間継続したJDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

(c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラム/コンポーネントにて4年間継続してJDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行う一方で、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前20、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・JDS 留学生が当該国のサブプログラム/コンポーネントにおける課題解決のために、より 実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び 海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

2-1-2. サブプログラム基本計画

本協力準備調査の現地協議において、ウ国の国家開発計画と我が国の対ウ国国別援助方針、及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS における重点分野(サブプログラム)及び開発課題(コンポーネント)が設定された。また、協力準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、3 つのサブプログラム、5 つのコンポーネントのそれぞれについて、サブプログラム基本計画(案)を策定した(資料 6)。今後、選考段階における専門面接に際して現地に派遣された受入大学の教員とウ国事業関係者との間で実施された意見交換等を踏まえて、同計画の最終案を策定する予定である。

サブプログラム基本計画は、それぞれのサブプログラム/コンポーネントにおいて、留学候補者 を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こ う4ヵ年の事業(4期分の投入)を1つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づ

¹⁹ 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を寄与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、一方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムの実施については、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICAと先方政府の協議を経て実施が決定される。

²⁰ 第1期の JDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本協力準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

いて4年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がウ国の各サブプログラム/コンポーネントの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とウ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、協力準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう4ヵ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ4年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

サブプログラム基本計画の主な項目

- 1. サブプログラム/コンポーネントの概要
- (1) 基本情報 (2) 背景と必要性(当該国の開発政策における本事業の位置づけ)
- (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績(これまでの JDS 留学生の成果含む)
- 2. 協力の枠組み
- (1) 事業の目的 (2) 案件目標 (3) 目標の指標 (4) 受入計画人数及び受入大学
- (5) 活動 (6) -1 日本側の投入 (6) -2 投入期間・人数 (7) 相手側の投入
- (8) 資格要件

また、第1回運営委員会での協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS 留学生応募者の資格要件」を以下の通り設定し、協議内容に基づいて 2012 年9月より募集活動を実施した。応募要件を満たした候補者に対して英語試験・数学試験を実施した後に選考を開始し、2013年2月に最終面接である運営委員による総合面接を終えて、3月1日に最終承認のための第2回運営委員会を実施した。

資格要件概要

- ① ウ国国籍を持つこと
- ② 年齢: 22歳以上40歳未満であること(当該来日年4月1日時点)
- ③ 職業: ・対象機関の正規職員であること
 - ・2年以上の専門的な実務経験を有すること
 - 軍籍がないこと
- ④ 学歴: 学士号を有すること
- ⑤ その他:・大学院で修学するに足る英語力を有すること
 - ・過去に国内外の奨学金又は自費で、海外の学士号、修士号、博士号のいずれも取得していないこと

サブプログラムとコンポーネントはいずれもウ国の開発課題及び対ウ国国別援助方針と関連していることが確認されており(詳細は後述「3-4 JDS の妥当性」を参照)、JDS で取り組むべき重点分野/課題として 2012 年 8 月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている。(詳細は資料 4 参照)

2-2. JDS 事業の概要事業費

2-2-1. 概要

2012年4月に日本政府が提示した2013年度以降4ヵ年の各年度の受入上限人数(15名/年度)と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入上限人数及び各コンポーネントの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入上限人数は調査を通じて資料5の通り決定され、これに基づき第1期の募集・選考が行われている。

なお、サブプログラム/コンポーネント毎の受入上限人数は年度毎に設定されているが、旧方式による JDS と同様に、募集・選考を通じて受入上限人数枠に満たないコンポーネント/受入大学が発生した場合は、運営委員会の要請に基づき、同一コンポーネント内の他大学(同一コンポーネント内に複数の受入大学が想定される場合のみ)、若しくは他のコンポーネントに受入枠を振替えることにより、各年度の受入上限人数(15名)まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

2-2-2. 概算

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、2.01 億円となり、我が国とウ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記 (3) に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

平成25年度 ウズベキスタン国 人材育成奨学計画(3ヵ年国債)

概略事業費総計 約 201.5百万円

(単位:千円)

					<u>(単位:十円)</u>
			ターム1	ターム2	ターム3
	区分	金額(千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1.	実施経費(支払代行経費)	137,193	49,521	52,649	35,023
		101,110	,	,	,
	1-1 大学直接経費	39,082	14,241	17,705	7,136
	(入学金、授業料、他)	33,332	,	.,,,,	,,
	1-2 留学生受入直接経費	67,772	23,207	27,444	17,121
	(航空運賃、支度料、奨学金、他)	07,772	20,207	27,444	17,121
	1-3 留学生国内経費	7,839	4,573	0	3,266
	(来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費)	7,039	4,373	U	3,200
	1-4 特別プログラム経費	00 500	7.500	7,500	7.500
	1 - 4 特別プログラム経貨	22,500	7,500	7,500	7,500
_	4.75 HI /H 47 建	00.000	00.070	0.171	4 1 7 0
2.	役務提供経費	26,620	20,279	2,171	4,170
	。 4 TD II. 写到 20 中	0.000	0.000	1.40	1.500
	2-1 現地活動経費	8,630	6,960	142	1,528
	(旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他)				
	2-2 募集選考支援経費	5,796	5,796	0	0
		007	007	0	
	2-3事前研修経費	337	337	0	0
		105	10=		
	2-4 留学生用資材費	485	485	0	0
	2-5 留学生保険加入費	1,572	1,572	0	0
	2-6 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費	3,463	3,463	0	0
	2-7 モニタリング経費	3,799	1,266	1,689	844
	2-8 受入付帯経費(突発対応)	765	255	255	255
	2-9 特別プログラム支援経費	170	85	85	0
	2-10 大学会議経費	60	60	0	0
	2-11 帰国プログラム(本邦)経費	1,399	0	0	1,399
		,			,
	2-12 帰国プログラム(現地)経費	144	0	0	144
3.	実施代理機関業務人件費	37,715	25,085	8,873	3,757
	3-1 直接人件費	30,173	20,068	7,099	3,006
		,	, -	, -	, -
	3-2 管理費	7,542	5,017	1,774	751
		,,512	3,317	.,.,.	, 01
	< 計>				
1	7017	201,528	94,885	63,693	42,950
		201,020	34 ,000	05,085	42,330

平成25年度3ヵ年国債 概算事業費総計 201,528

(注) 上記の概算事業費は、交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(2) ウ国負担経費

なし

(3) 積算条件

①積算時点 : 平成 24 年 10 月

②為替交換レート: 1US\$=79.39 円

: 1US\$=1895.47UZS

③事業実施期間 :事業実施期間は、実施工程に示したとおり。

④その他:積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-3. 相手国側負担事項の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育省が全コンポーネントの主管省庁として、JDS の計画・ 実施・管理・監督をする主導的役割を担い、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、 コンポーネント毎に設定された対象機関に対しては、JDS への協力の働きかけを行うほか、サブ プログラム基本計画の策定に向けて受入大学・対象機関間の協議を調整・実施する。

JDS 留学生の留学期間中、ウ国政府は実施代理機関を通じて JDS 留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員と協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

他方 JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的の一つであることに鑑み、ウ国政府は JDS 留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、主管省庁である教育省は、JDS 留学生の帰国にあたり、対象機関に対し帰国日程を通知するほか、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけることにより、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

協力準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2013 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 ヵ年の事業については図 3 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が協力準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関(エージェント)としてウ国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業における同国政府との契約を締結した上で、同国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

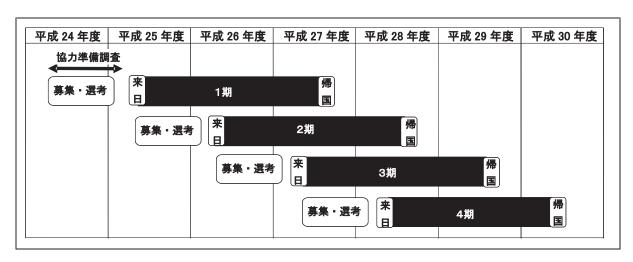


図3 実施工程

2-5. フォローアップ

JDSの目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、「JDSにおける帰国留学生は、母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍すること」が期待されている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、ウ国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

ウ国の JDS は 14 年前に開始され、全帰国留学生は 200 名程度である。ウ国では 2008 年度より、ウ国政府と留学生の間で、帰国後に公務員として復職を誓約する契約書を締結しているため、 2007 年以前と比べ復職率は格段に上昇したが、民間企業との給与格差があるため、未だ全員が復職する状況とはなっていない。

これまで、留学生の帰国後に年1回帰国報告会を実施しているが、同報告会では留学生からプロジェクト目標(修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得)の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行うとともに、復職しなかった帰国留学生にかかる問題等も共有している。今後、事業実施機関である教育省を中心に、運営委員会によるJDS帰国留学生の更なる活用が期待されている。

ウ国政府の積極的な取り組みが期待されている一方、一部の帰国留学生が自発的に帰国留学生同窓会を設立し、2005年1月に「The Japan Universities Alumni Center(JAC)」として正式にウ国政府に対し登記を行っている。これまでに、中央アジアー日本に関する国際セミナー、研究論文コンテストを在ウ国日本国大使館等の支援を得て開催したほか、帰国留学生の修士論文集の編纂・発行といった活動実績があり、今後帰国留学生の数が増えるに伴い活動の拡大が期待される。

2008 年 10 月には、日本センターからの依頼により、主に同センターにおける日本語コース受講生や留学に興味を持つウ国人を対象に、留学体験セミナーを開催した。このほか 2009 年 7 月

には、在ウ国日本国大使館主催の同窓会レセプションが開催され、1 期生から直近で帰国した 8 期生まで約40名が参加し、親睦を深めながら近況報告等を行った。

JDS 新方式では対象機関が絞り込まれ、JDS の趣旨に合致する十分な応募者数の獲得において は従来以上にウ国政府の主体的な取り組みが求められる中、ウ国政府の JDS に対する十分な理解 と協力は必要不可欠である。特にターゲットである対象機関に所属する帰国留学生の活躍(活用) により、対象機関での理解が促進されるよう、今後も帰国留学生とのつながりを維持する必要が ある。また、受入大学による支援にも期待しており、例えば一部の受入大学では独自の同窓会を 設立して帰国後のネットワークを維持しているだけでなく、帰国留学生との共同研究の実施や、 受入大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組 みが検討されている21。このように、ウ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り 出し側(運営委員会)及び受け入れ側(受入大学)といった JDS 関係者が有機的にフォローアッ プに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

²¹ 名古屋大学による大学独自の同窓会設立や、立命館大学による帰国留学生とのセミナーや研究成果のフォローアップが行わ れている。

第3章 JDS の妥当性の検証

3-1. 帰国留学生及び大学による評価

3-1-1. 帰国留学生による評価

帰国留学生に対して、帰国後の状況(応募時の状況含む)を調査するため、質問票による補足調査を実施した。補足調査は新方式導入前後の比較が可能となるよう、旧方式のもとで送り出された 2008 年度来日留学生(以下旧方式来日生)から3名、新方式導入後の2009 年度来日留学生(以下新方式来日生)の中からより当該開発課題に係る業務に従事する3名をそれぞれ選んで実施した。質問の内容は、JDSへの応募理由、研究計画と開発課題・職務の関連性(帰国後の活用方法含む)、帰国後のキャリアと目標、帰国後の我が国との関わり等であり、質問票の回収後、インタビュー及びヒアリングを行った。追跡調査の対象者は表8の通りである。

区分	受入大学及び研究科	帰国後の勤務先	対象人数
旧方式来日生	立命館大学理工学研究科	民間企業	1名
	東京農工大学農学府	地方復興庁	1名
	明治大学ガバナンス研究科	民間企業	1名
新方式来日生	早稲田大学商学研究科	証券市場管理調整センター	1名
	立命館大学経済学研究科	中央銀行	1名
	立命館大学経済学研究科	財務省	1名
合計			6名

表 8 帰国留学生(旧方式来日生及び新方式来日生)

JDSへの応募理由

6 名共通に見られた応募理由として、世界的に評価の高い日本の大学で、職務と関連のある研究を行うことで研鑽し、将来に活かしたかったため、という返答が得られた。ただ旧方式来日生に関しては知識の習得のため、という傾向が強かったのに対して、新方式来日生に関しては帰国後の母国貢献も見据えた応募理由が挙げられていた。

この違いは新方式において対象を公務員に限定したことによるものと考えられ、具体例として ウ国の証券市場発展を目的として設立された、行政機関の一つである証券市場管理調整センター に勤務する帰国留学生からは国際基準に合致した証券市場整備のため、といった具体的な応募理 由があった。このような応募理由は公務員である旧方式来日生にも見られ、ウ国の農村開発に取 り組む行政機関である地方復興庁に勤務する帰国留学生からは、ウ国の持続可能な農業発展に寄 与するため、という応募理由が回答されていた。

また旧方式来日生が全員本人の意思のみで応募したのに対し、新方式来日生は対象機関での推 薦及び対象機関における内部選考を経て応募した、という違いが確認された。内部選考は各対象 機関によって異なり、委員会を設けて審査を行う機関や、面接を通じて人物評価を行う機関など 様々であった。

研究計画と開発課題・職務の関連性(帰国後の活用含む)

6 名共に本人の意思で研究計画を決定しており、基本的に職務と関連した研究計画を選択したということであった。地方復興庁の帰国留学生からの回答では、ウ国における農業ビジネスへの資金供給に関する職務があり、その研究を行うことが職場及び本人の利益に適うと判断し研究内容を選択した、という記載があった。また財務省の帰国留学生からの回答では、研究計画について省全体には関わりがあったものの、来日前に所属していた部署とは直接関わりが無かった、というケースもあった。

また帰国後の活用に関して、与えられる職務の関係上、新方式来日生の方が旧方式来日生に比べ、留学成果を開発課題に関する政策立案に活かしやすいということが調査を通じて明らかになった。例えば、証券市場管理調整センターに復職した帰国留学生の場合、就学時に取り組んだ、政府との合弁企業に関する証券市場の研究が帰国後評価され、国営企業の改善に関する大統領令に反映されたケースがあった。現在ウ国では、証券市場における投資者保護や情報開示に関する基準の国際標準化を推し進めている段階であるが、帰国留学生がその分野の法制度整備に関して携わっていることが、インタビューを通じて確認できた。

帰国後のキャリアと目標

旧方式来日生、新方式来日生共に、帰国後、係長、課長やプロジェクトマネジャーといった業務の意思決定に係る地位に昇進し、職務に携わっているケースが複数見られた。新方式来日生で中央銀行に勤務している帰国留学生からの回答では、留学で得られた知識と経験が認められ係長に昇進したということであった。留学の経験はもとより、英語能力が備わっていることも評価の対象となっており、英語能力を備えた人材が不足しているウ国行政機関においては、帰国留学生の期待される度合いが大きいことが確認された。

職場におけるキャリア支援体制に関しては、帰国留学生に対して相応しい職務を与えるケースが複数見られた。特に行政機関においては、帰国留学生に対して相応しい職務を与えるために、省庁間や国家委員会、関連機関において推薦が行われ、本人の承諾のもとで異動が行われるケースがあるということであった。

また旧方式来日生及び新方式来日生共に、公務員の場合、社会経済発展への寄与という明確な目標を持っており、ウ国経済政策の専門家を目標として挙げる者もいた。一方で、民間企業で勤務している帰国留学生からは、ビジネス起業や、更なる研究のために博士課程に進みたいという回答があり、所属勤務先の違いで将来像に関する違いが読みとれた。

帰国後の我が国との関わり

引き続き受入大学との関係を保ち、受入大学教員がウ国を訪問した際に旧交を温めるケースなど、我が国との関わりを持つ帰国留学生が、公務員出身の旧方式来日生及び新方式来日生の双方の中に顕著に見られた。証券市場に関する政策に携わっている関係で我が国の金融庁と接点がある帰国留学生がいる一方で、業務上我が国との関わりがない場合は、我が国における友人との関係維持に限定されてしまう可能性もあることが確認された。

3-1-2. 受入大学による評価

2009 年度からの新方式第一フェーズより、ウ国から JDS 留学生を受け入れた 4 大学 5 研究科 に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等のヒアリングを行った。

新方式導入後のウ国 JDS 留学生の就学状況の変化

調査を行った全ての大学から、自ら所属する職場の課題と直結した研究テーマへの追求意欲・ 目的意識は旧方式の JDS 留学生と比較すると非常に高い、との回答があった。一方で、留学生の 質や英語力、文章作成能力は旧方式と比べると全体的に若干下がっている、との指摘があった。

また、来日前に対象機関から推薦を取り付けており帰国後の就業が保証されているため、帰国 後の就職活動を気にすることなく研究に専念できている、との回答もあった。

このほか、立命館大学経済学研究科からは、新方式での帰国留学生を現地でフォローアップした結果、同研究科で学んだ研究成果をもとに、彼らがいかに職場全体の力量向上に長期的な視点で真剣に取り組んであるかが確認できた、との回答があった。

新方式導入後より JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト

複数の大学から、経験に基づいた知識を豊富に有する JDS 留学生と議論することは経験の少ない日本人学生や他の留学生にとっても実践的に学習できるよい機会となっていること、及び国際的な政策担当者との人的ネットワークが形成されている、との回答があった。

早稲田大学アジア太平洋研究科からは、市場経済移行国からの留学生が増えたことで、移行国 出身の学生に焦点を当てた課題を講義等で扱うようになったことや、政策系の JDS 留学生が増え たことで、留学生の視点からも実務家の視点が提示されるようになり、教員も実務的なカリキュ ラムを行う方向で対応している、との回答があった。また、30 歳前後の若い行政官を日本で研究 させることは長期的な観点から知日派を増やしていくという意味で大きなメリットとなっている、 との回答もあった。

国際大学国際経営学研究科からは、日本人学生の中には卒業後も JDS 留学生との関係を維持して、我が国企業の海外展開時に公務員として母国で活躍している JDS 留学生に依頼し、我が国企業と自国政府の架け橋として協力してもらう等のケースもある、との回答があったほか、ウ国留学生のリクエストに基づいて「プロジェクト・ファイナンス」や「アジアにおけるビジネス」の講義を大学のカリキュラムに加えた結果、日本人学生を含む人気コースとなった、との回答もあった。

他方、立命館大学経済学研究科からは、幾人かの JDS 留学生に自国の社会経済の話題について 英語によるプレゼンテーション・ディスカッションを学部ゼミで実施してもらうなど、学部の国 際化にも貢献している、との回答があった。

このほか名古屋大学法学研究科からは、新方式導入後 JDS 留学生に英語力等の能力低下が見られることから、アカデミックライティング能力強化のため、6 名の教員による指導体制を敷いている、との回答があった。

特別プログラムのメリット及びインパクト

共通するメリットとしては、大学から以下の回答があった。

- より幅広い活動を行えるようになったので、研究科全体にも良い効果が生まれた。
- ・ 学外からの特別講師を招聘しやすくなり、多様なニーズに応じたセミナーを開催することが できるようになった。
- 留学生から要望の多い現場の視察を行うことができた。

なお、早稲田大学では特別プログラムは実施していない。

書籍の購入に役立っている。

立命館大学経済学研究科からは、現地での入学前の事前指導でカリキュラムの詳細な説明や、 帰国留学生も交えた研究テーマの指導が可能となり、留学生が入学までに何を学習する必要があ るのかを明確に指導することにより、入学後の学習効果を高めることができたとの回答があった。 他方、名古屋大学法学研究科からは、同プログラムの一環としてシンガポールの仲裁機関を訪 問したことで、東南アジアの司法機関と関係強化を図ることができた、との回答があった。

3-2. JDS で期待される効果

既述の通り JDS では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標(上位目標及びプロジェクト目標)が設定されている(資料 6 参照)。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、JDS 留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点 に鑑み、全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・指標 1) 帰国留学生の修士号取得
- ・指標 2) 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標 1)「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング(面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス)を確実に実施することにより、高い成業率という形で達成してきた。

JDS 留学生を送る側であるウ国政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、 従来以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、 引き続き、同目標の達成が促進されることが期待される。

他方、指標 2)「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、上記

1-1.にて記載の通り、ウ国では 2008 年 (第 9 期) より、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の間で検討され、来日前にはウ国政府と本人の間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、最低 3 年間公務員としてウ国内で勤務することを誓約した契約書を締結している。

ウ国では、証券市場管理調整センターに復職した帰国留学生が、就学時に取り組んだ、政府との合弁企業に関する証券市場の研究が帰国後評価され、国営企業の改善に関する大統領令に反映された事例や、国立大学である世界経済外交大学に復職した帰国留学生が、研究生として東京大学に派遣され、研究を通じて二国間の交流に関わっている事例があり、今後引き続き、教育省及び対象機関が主体的に帰国留学生のモニタリングを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいてはウ国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

3-3. プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施

新方式の導入に伴い、2009年度よりサブプログラム基本計画に示されている2つの評価指標に加え、より多面的な評価を目指して、JDS終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とするが、「JDS 留学生の能力向上の度合い」については、対象機関の管理職ならびに大学の指導教員に対し、客観的観点から JDS 留学生の能力の変遷にかかるアンケートへの協力を依頼した。

(1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の目的であることに鑑み、JDS を通じて、途上国において公務員に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムが開発課題の解決に合致したものであるかどうかについては、調査開始前の段階で大学より提示されたカリキュラムの審査をもってその妥当性については確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるような調査項目を設定した。

(2) 調査方法

留学生を対象としたアンケート調査は、来日時、就学中、修了時、帰国後(復職後)の4段階にて行った。来日時および就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一

方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、回答を得た。なお帰国留学生に対しては、JICA が帰国後3年目にアンケートを配布し回答を得る予定である。

また対象機関の管理職を対象としたアンケート調査については、対象留学生の来日前後に現地 JDS プロジェクト事務所を通してアンケートを配布し、回答を得た。

このほか、大学の指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告書を送る際 にアンケートを配布し、回答を得た。

(3) 調査結果の活用方法

留学生、対象機関の管理職及び大学の指導教員より収集したアンケート調査結果より、公務員に求められる数々の能力のうち、対象機関においてどのような技能・思考能力が必要とされているのか、JDSを通じてどのような能力が最も向上し、また態度が変化したかについて分析を行い、JDSの妥当性ならびに有効性について検証を行った。

また、受入大学の提供するカリキュラムや研究指導、研究環境などの妥当性についても、分析 結果より検証を行った。

なお調査結果については、JDS の今後の改善に繋げるべく、毎年度末に、当該年度および必要に応じて過年度に実施したアンケート調査の結果も含めた集計・分析結果を運営委員会ならびに受入大学へ報告し、共有する予定である。

図4は、新方式第1フェーズの第1年次JDS 留学生(ウ国13名)を対象に実施したアンケート結果を分析したものである。いずれの能力も来日時と比較して卒業時に伸びているが、ウ国では特に、「科学的な調査・分析力」、「コミュニケーション能力」の伸びが他のJDS 実施国よりも大きいことが特徴として上げられる。また「学習能力」に関しては卒業時に最も高い習得率が確認でき、大学院での研究を通じて自己学習を行うことの必要性を理解し、その実行能力を身につけたと考えられる。

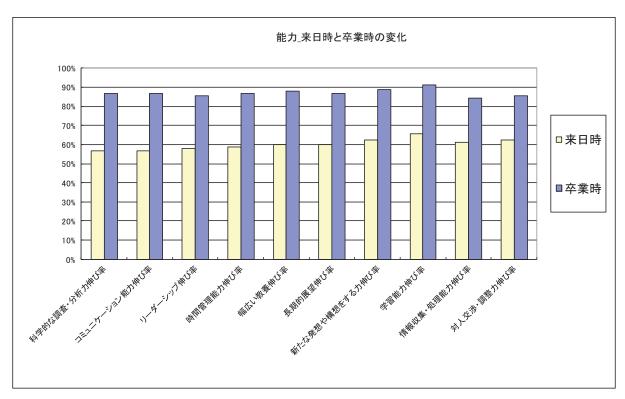


図 4 ウ国留学生の留学期間中に向上した能力とその伸び率上位 10 項目 (来日時と卒業時比較)

JDS 留学を通して公務員に必要な情報分析能力等が向上することは、JDS の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして対象機関並びにウ国の開発課題に貢献することが期待される。

3-4. 課題·提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

(1) サブプログラム基本計画書

ウ国側との協議の結果、「経済インフラの更新・整備」サブプログラムに関しては、工学分野の人材育成を強化したいというウ国側の要望を踏まえ、当初の提示人数である2名を変更して3名の受入上限人数とした。これは公共財政運営管理等の従来のサブプログラムに加え、新たに工学分野における行政官の人材育成を重視するウ国側の見解に配慮したものである。かかる新規のサブプログラムにおいて将来の発展に貢献しうる人材を送り出すためには、今後の更なるウ国側の協力、具体的には、対象機関における英語能力強化研修や、募集時における研究計画の剽窃を防ぐための、JDS 応募書類の事前確認等が求められる。尚、他のサブプログラムに関しては、当初の提示人数でウ国側の同意を得ており、受入上限人数として妥当であると思料する。

(2) 対象機関の設定

対象機関については、その役割・マンデート及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等

を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。調査の結果、当初候補とされた対象機関の事業参加への妥当性は確認できたが、「法体系整備」コンポーネントにおいて、最高検察庁から職員の2年にわたる留学派遣が不可能であるという参加辞退の連絡を受けたため、同機関を対象機関から除外することとした。最高検察庁を除外しても対象機関数としては十分と判断されるため、同コンポーネントにおいて、追加として対象機関を新たに設定する必要はないと思料する。

(3) 受入大学の選定

本調査においては、明確な評価基準に従い公平な受入大学の選定がJICAにより行われており、その妥当性についてはウ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がウ国側よりなされた。新規に工学分野が設定された「経済インフラの更新・整備」サブプログラムに関しては、単に工学知識を提供するのではなく、JDSの事業趣旨である、開発課題に関する政策立案に貢献できる人材を育成するためのプログラムを提供する受入大学が選定された。同様に、「農業・水資源管理」コンポーネントに関しても、ウ国の農村、地域発展に深い理解のある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラム/コンポーネントにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましいと思料する。

(4) 応募資格要件

現在のところ、期間雇用として採用されている職員についても推薦の対象となっているが、本調査にてウ国との協議の末、2013年以降については原則として常勤職員を対象とすることで事業実施を行うことが確認された。しかしながら、帰国後の雇用が対象機関から保証され、かつ帰国後の貢献が見込まれる期間雇用職員に関しては、例外的に応募を認めることもあり得ることも確認した。基本的には帰国後長期的な貢献が見込まれる常勤職員が対象機関から推薦されており、期間雇用職員が推薦されることはまれであるが、期間雇用職員で帰国後長期的な貢献が見込まれる場合に応募対象とするかどうかについては、引き続きウ国事業関係者とも調整の上で決定することとしたい。

3-5. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

(1) 概要

これまで述べてきた通り、2008 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・ ウ国国別援助方針・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事 前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしう る教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。この ような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が(1)ウ国における開発の優先課題、及び(2)対ウ国 国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDSの妥当性の検証を行う。

(2) ウ国における開発の優先課題との整合性

主要ドナーは、貧困削減戦略文書 (PRSP) に相当する開発計画として策定されたウ国の国家開発計画「Welfare Improvement Strategy 2008-2010 (WIS)」を、政府開発援助を計画・実施するための戦略文書とみなし、日本政府も対ウ国国別援助方針において、WIS を基礎として援助計画を策定している。

2008 年に JDS 新方式を実施するにあたっての計画策定調査が実施された際にも、当時の国別援助計画²²を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、今回 JDS 事業の見直しにあたり、過去 4 年間の事業実施のレビューから、より戦略的に策定されたウ国国別援助方針中²³の優先課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている。(図 5 参照)

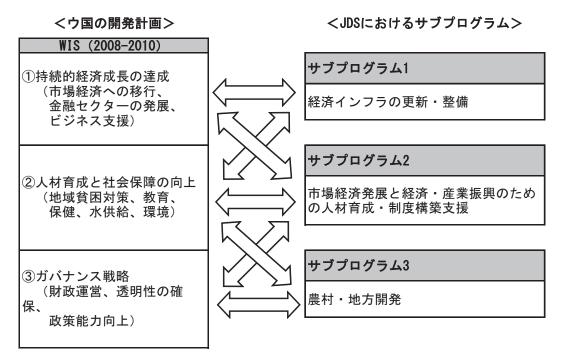


図 5 ウ国の開発計画における JDS の位置付け

(3) 対ウ国国別援助方針との整合性

対ウ国国別援助方針(2012年4月外務省)では、ウ国政府が策定した「国家開発計画(WIS)」を踏まえつつ、対ウ国援助の柱として、1-2 で既述のように 3 つの分野を援助重点分野として総合的な支援を展開していくこととされている。

JDS にて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている(図 6)。

²² 対ウ国国別援助計画は2006年9月策定。

²³ 対ウ国国別援助方針は2012年4月策定。

<対ウ国国別援助方針>

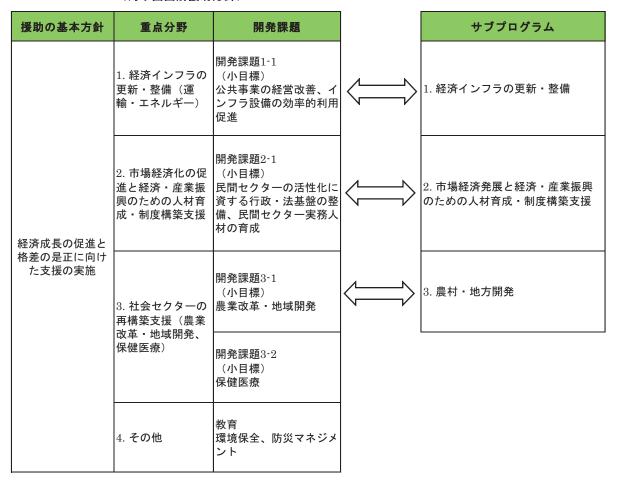


図 6 対ウ国国別援助方針における JDS の位置付け

3-6. 結論

本協力準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びウ国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、ウ国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理しサブプログラム/コンポーネントとして選定したほか、当該サブプログラム/コンポーネントと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の組織的役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 ヵ年を 1 つのパッケージとしたJDS の事業規模と、各サブプログラム/コンポーネントの事業計画案(サブプログラム基本計画(案))が策定された。また、3-4 にて述べたとおり、事業の位置づけは明確であり妥当性も高いと判断できることから、ウ国にてJDS 新方式を引き続き実施する意義は十分にあると言える。

但し、JDS 新方式は原則 4 ヵ年のプログラムであるものの、ウ国の人材育成にかかるニーズは政府方針や社会・経済情勢等によって変化し得るものであることを踏まえ、現地事業関係者との協議を通じて一定の柔軟性を確保しつつ、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象機関において育成すべき人材像を見極め、効果的・効率的に JDS を実施していく必要があると思料する。

また、JDS 新方式では、受入大学より対象機関のニーズに対応するプログラムが 4 年間にわた

って提供されることにより、JDSの目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という 観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業におい ては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長 期的な視点でその効果を測っていく必要があると思料する。

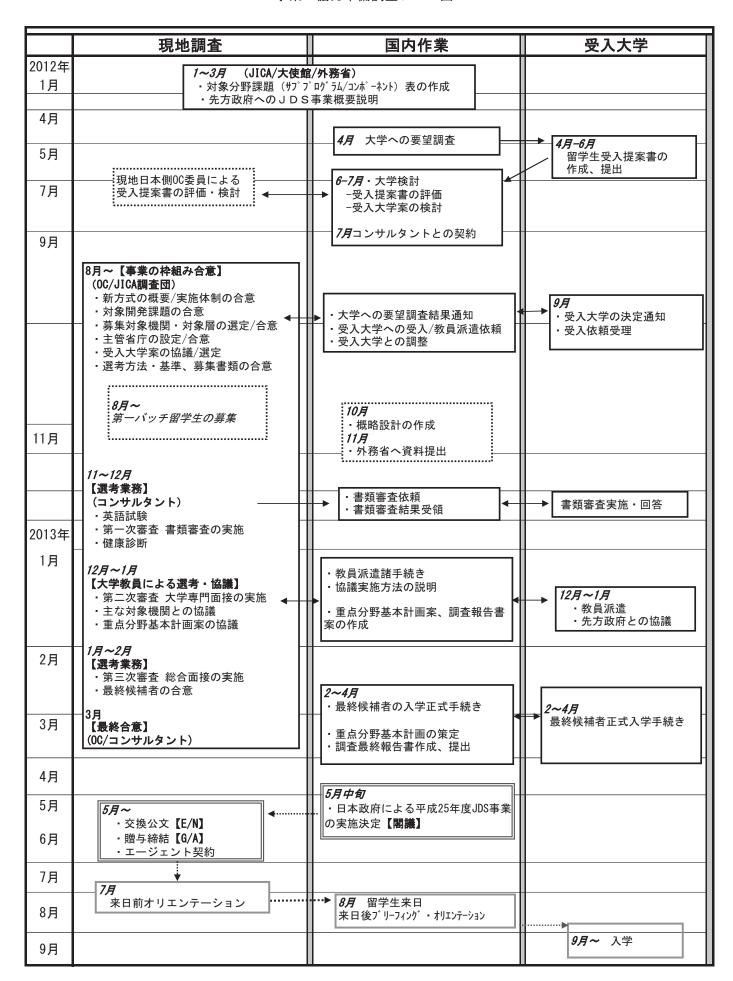
以上

付属 資料

- 1. 調査団員・氏名(JICA 官団員調査団)
- 2. JDS 事業 協力準備調査フロー図
- 3. 第一次現地調査 面会者リスト
- 4. 協議議事録 (M/D)
- 5. サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数
- 6. 対象重点分野(サブ・プログラム)基本計画
- 7. 対象機関の補足調査
- 8. 第1期(2013年度来日)の候補者の募集・選考方法

調查団員・氏名(JICA 官団員調査団)

江尻 幸彦	団長	JICA ウズベキスタン事務所 所長
中野 則之	受入計画	JICE 海外事業部 主幹
難波 一宏	募集/選考	JICE 海外事業部地域 2 課



JDS 事業 協力準備調査(ウズベキスタン国) 第一次現地調査 面会者リスト

ミニッツ協議

	日時	面会者	備考
1	2012年 8月13日(月) 10:00-11:00	■ JICA ウズベキスタン事務所 - 江尻 幸彦 所長(運営委員会事務局長) - 福森 大介 所員	調査団との協議
	11:30-12:00	 ■ 在ウズベキスタン日本国大使館 - 中村 真一郎 一等書記官 - 井上 久子 専門調査官 - JICA ウズベキスタン事務所 江尻 幸彦 所長(調査団長) - JICA ウズベキスタン事務所: 福森 大介 所員 - JICA ウズベキスタン事務所 Mr. Mukhitdinov Malik プログラムオフィサー 	運営委員会メンバー(日本国)との協議
	16:30-18:30	■ 高等中等専門教育省 -高等中等専門教育省 Mr. Irgashev Yokubjon 国際関係局長 - JICA ウズベキスタン事務所: 福森 大介 所員 -JICA ウズベキスタン事務所 Mr. Mukhitdinov Malik プログラムオフィサー	運営委員会メン バー(ウズベキス タン国)との協議
2	8月14日(火) 11:00-12:50	■ 運営委員会との協議 運営委員会メンバー: -閣僚会議 Mr. Baltabayev Mahmudjon 文化教育保健社会保護局局長 -高等中等専門教育省 Mr. Irgashev Yokubjon 国際関係局長 -在ウズベキスタン日本国大使館 中村 真一郎 一等書記官 - JICA ウズベキスタン事務所 江尻 幸彦 所長(調査団長) オブザーバー: -高等中等専門教育省 Mr. Kayumov Shukhrat 副大臣 -在ウズベキスタン日本国大使館 井上 久子 専門調査員 - JICA ウズベキスタン事務所:福森 大介 所員 -JICA ウズベキスタン事務所 Mr. Mukhitdinov Malik プログラムオフィサー	運営委員会メン バー(ウズベキス タン国)との協議
3	8月15日(水) 15:00-16:00	 ■ 先方政府と受入計画の合意 運営委員会メンバー: 高等中等専門教育省 Mr. Irgashev Yokubjon 国際関係局長 JICA ウズベキスタン事務所 江尻 幸彦 所長(調査団長) オブザーバー: JICA ウズベキスタン事務所:福森 大介 所員 JICA ウズベキスタン事務所 Mr. Mukhitdinov Malik プログラムオフィサー 	運営委員会メンバー(ウズベキスタン国)との協議

MINUTES OF DISCUSSIONS ON THE PREPARATORY SURVEY OF THE JAPANESE GRANT AID FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP TO THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN

The Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Program") to be implemented in the Republic of Uzbekistan (hereinafter referred to as "Uzbekistan"). The survey was entrusted to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as" the Team") headed by Yukihiko EJIRI, Chief Representative, JICA Uzbekistan Office, to Tashkent from 13th to 17th August, 2012.

The Team held a series of discussions with the relevant officials of the Uzbekistan (hereinafter referred to as "the Uzbekistan party"). The two parties confirmed the design of the JDS Program and the related items attached hereto.

The Team is to report the result of the discussions to the GOJ for further preparation to implement the JDS Program in Uzbekistan.

Tashkent, 29th August, 2012

江尻幸彦

Yukihiko EJIRI

Leader

Preparatory Survey Team

Japan International Cooperation Agency

1. Bond

Mahmudjon R. BALTABAYEV

Head

Information and Analytical Department of the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan on Culture, Education, Healthcare and Social Protection Issues

I. Design of the JDS Program

1. Flow of JDS Program for the Succeeding Four batches and the Preparatory Survey of JDS program

It was explained that this Agreement in this survey would be designed for the next 4 batches from JFY 2013 to JFY 2016 based on ANNEX-1 "Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches" and ANNEX-2 "Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Program".

2. Maximum Number of JDS Participants

The total number of JDS participants for the first batch in Japanese fiscal year 2013, shall be at fifteen (15) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2013 to 2016.

3. JDS Sub-Programs and Components

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Programs and target development issues as Components are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1:

Improvement of Economic Infrastructure

Development Issue as Component

Improvement of Economic Infrastructure

(2) Priority Area as Sub-Program 2:

Human Resource and Institutional Development for Economic Development

Development Issue as Component:

Improvement of Business Environment

Improvement of Legal System

Management of Public Finance

(3) Priority Area as Sub-Program 3:

Rural/Regional Development

Development Issue as Component:

Agriculture and Water Resource Management

4. Target Organizations and the Managing Organization

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 "Design of JDS Program for Four Batches".

It was also agreed that possibility of some adjustment on the target organizations shall be discussed in accordance with the result of recruitment/selection of the first batch when the Operating Committee would be held in February 2013 tentatively.

H

On the other hand, it was agreed that the Ministry of Higher and Secondary Specialized Education should take role as a Managing Organization in all Sub-programs and Components.

Regarding eligible applicants from supposed target organizations, it was concluded that they should be permanent and full time governmental officials, and that the project-based officials be excluded because the contribution after their return would not be ensured.

5. Accepting Universities and Maximum Numbers of JDS Participants per University

Based on the discussion held between the both parties, the following educational programs of the universities and the maximum number of slot allocation per Component were agreed, considering the development issues in Uzbekistan.

(1) Development Issue as Component:

Improvement of Economic Infrastructure

University:

Graduate School for International Development and Cooperation (Development Technology Course), Hiroshima University (3 slots)

(2) Development Issue as Component:

Improvement of Business Environment

University:

Graduate School of International Management, International University of Japan (4 slots)

(3) <u>Development Issue as Component</u>:

Improvement of Legal System

University:

Graduate School of Law, Nagoya University (2 slots)

(4) Development Issue as Component:

Management of Public Finance

University:

Graduate School of Economics, Ritsumeikan University (2 slots)

Graduate School of Governance Studies, Meiji University (2 slots)

(5) Development Issue as Component:

Agriculture and Water Resource Management

University:

Department of International Environmental and Agriculture Science, Tokyo University of Agriculture and Technology (2 slots)

6. Research Area of JDS Applicants

Those assumed development needs described above shall be notified as "research area" to JDS applicants in order to identify the direction of study/research as well as to accepting

The

1.00N

universities in order to prevent the mismatching between the accepting universities and the JDS applicants.

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan on each component based on ANNEX-4 "Basic Plan for the Target Priority Area (Format)", which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties and finalized in Operating Committee meeting during the Preparatory Survey.

8. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by the Government of the Republic of Uzbekistan.

9. Strategic Recruitment

The Team requested cooperation of the Uzbek party in recruiting applicants for the new phase of the JDS Program and it was suggested that human resource department of each Target Organization would cooperate the recruitment activities, so that they would nominate as many suitable applicants as possible in light of the objective of the JDS Program.

II. Other Matters Discussed

1. Office Space

The Uzbekistan party is making effort that they should provide an office space for a consultant during the preparatory survey and for an agent which implements JDS Program.

2. Slot number of JDS fellows to be accepted

It was discussed that the maximum slot number of JDS fellows to be accepted in each Component would be reviewed through mutual discussion after the recruitment and selection of the first batch in the Preparatory Survey.

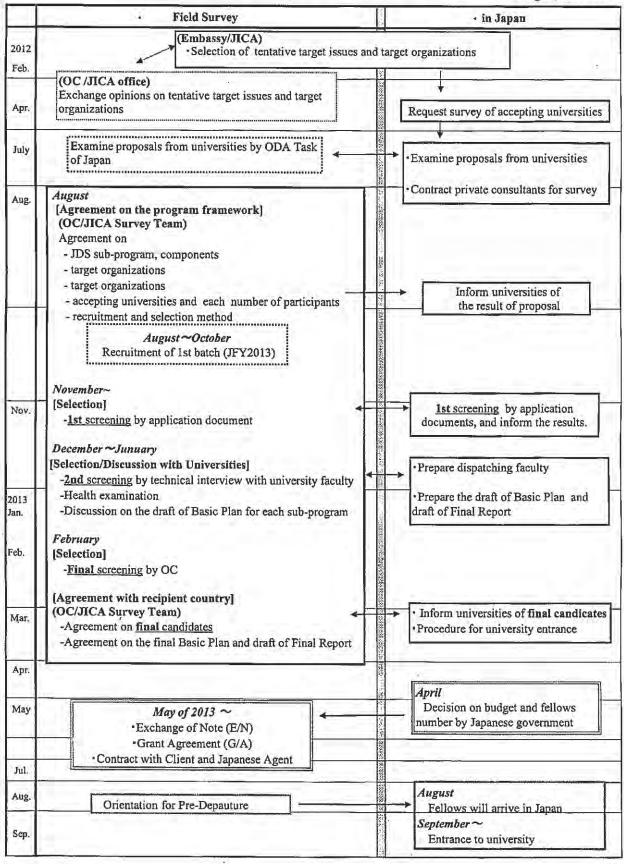
- -ANNEX-1: Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches
- -ANNEX-2: Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Program
- -ANNEX-3: Design of JDS Program for Four Batches
- ANNEX-4: Basic Plan for the Target Priority Area (Format)

H

Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches

Annex1 JICA JFY 2011 JFY 2012 JFY 2013 JFY 2014 JFY 2015 JFY 2016 JFY 2017 JFY 2018 Preparatory Survey for * @ [E/N. G/A. Contract with Agent] 4 batches Planning Ath batch E/N in JFY 2012 [Request E/N, G/A. (from JFY 2009 E/N for 3 terms survayl Contract to JFY 2012 E/N) in JFY 2008 AArrival. **▼**Return Decision on Preparatory Survey by Ministry of Foreign Affairs Preparatory Survey for Planning [Preparatory Survey] [Preparation (for next 4 batches) for Survey1 (Agreement of Basic plan for next 4 batches) Recruitment & Selection for JFY2013 William Strain Strain TE/N, G/A, Contract with Agent) Dat batch E/N in JFY 2013 for 3 terms Recruit ment & Selection for JFY20 Preparatory Survey Request Request for 2nd batch for survey] 4 batches Planning (from JFY 2013 E/N * @ [E/N, G/A, Contract with Agent] Ond batch E/N in JFY 2014 to JFY 2016 E/N) for 3 terms in Recruitment & Selection for JFY2015 JFY 2012 [Request Request for 3rd batch survey] * 3 [E/N, G/A, Contract with Agent] 3rd batch E/N-in JFY 2015 for 3 terms Request for 4th batch [Request survey] ★ ④ [E/N, G/A, Contract with Agent] Oth batch E/N in JFY 2016 for 3 terms

August,2012. ЛСА





Sub-Program ((Entertry Areas)	Components (Cavelopassi Laura)	Dynamic Name of White Control of the	Supposed Target Organizations	University	Sk
1 Improvement of Economic Infrastructure	Improvement of Economic Infrastructure (Civil 1-1 Engineering/ Municipal Engineering/ Railway Systems Engineering)	Human resource development for Improvement of Economic Infrastructure and efficient management of public projects. Possible Fields of Study: Civil Engineering, Municipal Engineering Railway Systems Engineering Freferred Degree; Master of Engineering	State Committee on Architecture and Construction "Uzkommunhizmat" Agency State Joint Stock Company "Uzbekenergo" State Railway Joint Stock Company "O'zbekiston Temir yo llari" Automobile and River Transport Agency O'zavtoyo'l company Tashkent Institute of Railway Transport Engineers Tashkent Automobile and Road Construction Institute Tashkent State Technical University Khokimiyat	Hiroshima University	
	Improvement of 2-1 Business Environment	Capacity Development at policy formulation level in the field of management and finance. To educate officials at target organizations to be more familiar with international business standard. Possible Fields of Study: Business, International Management, Commerce Preferred Degree: Master of Business Administration	Ministry for Foreign Economic Relations, Investment and Trade Ministry of Economy Ministry of Finance The State Committee of the Republic of Uzbekistan on Demonopolization, Support of Competition and Entrepreneurship Chamber of Commerce and Industries Institute of Economics of Academy of Science Institute of Forecasting and Macroeconomic Research The State Committee for State Property Management of the Republic of Uzbekistan Center of Coordination and Control of Security Market Tashkent State University of Economics Tashkent State Institute of Oriental Studies Khokimiyat	Internation al University of Japan	4
2 Human Resource and Institutional Development for Economic Development	2-2 Improvement of Legal System	Strengthening of judicial organizations and capacity development of officials at practical level. Formulation and revision of laws based on international rules and regulations. Possible Fields of Study: Economic laws, Commercial sales laws, Administrative procedures, Administrative litigation Preferred Degree; Master of Law	Ministry of Justice Supreme Economic Court Central Bank National Bank for Foreign Economic Activities The State Committee of the Republic of Uzbekistan on Demonopolization, Support of Competition and Entrepreneurship Karakalpak State University National University of Uzbekistan Chamber of Commerce and Industries Supreme Prosecutor's office University of World Economy and Diplomacy Namangan State University Samarkand State University Khokimiyat	Nagoya University	2
	2-3 Management of Public Finance	To train highly capable experts to formulate and implement policies for promoting market-oriented economy and macroeconomic policy such as management of public finance, Improvement of fiscal system, policy for stabilization of home currency, etc. Possible Fields of Study: Public policy, Economic sociology, Macroeconomics, Microeconomics, Social policy, Financial policy, Development economics Preferred Degree: Master of Public Policy or Economics	•Ministry of Finance •Ministry of Economy •Central Bank •National Bank for Foreign Economic Activities • The State Tax Committee • Institute of Forecasting and Macroeconomic Research • Tashkent Financial Institute • The State Committee of Republic of Uzbekistan on Statistics • Institute of Social Research under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan • Ministry of Higher and Secondary Specialized Education • Khokimiyat	Ritsumeika n University Meiji University	2
Master of Public Policy or Economics To train highly capable experts, technical officials who have ability to formulate and implement policies for implementing sustainable and productive agriculture development. Improvement of water resource management to enhance agricultural productivity and reformation of irrigation and waste water system. Agriculture and Rural/Regional 3-1 Water Resource Management Possible Fields of Study: Agriculture policy, Agricultural economy and management, Environmental management for agriculture or environmental policy.		*Ministry of Agriculture and Water Resource *Rural Restructuring Agency under Ministry of Agriculture and Water Resources *Research Institute of Irrigation and Water Problems under the Tashkent Institute of Irrigation and Melioration *State Committee of the Republic of Uzbekistan for Nature Protection *Tashkent State Agrarian University *Samarkand Agricultural Institute; *Andijan Agricultural Institute *Tashkent Institute of Irrigation and Melioration *National University of Uzbekistan *Khokimiyat	Tokyo University of Agriculture and Technology		

Managing Organization for each Sub-Program: Ministry of Higher and Secondary Specialized Education

The

T 500-

Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS) Basic Plan for the Target Priority Area (Format)

Basic Information	of '	Target	Priority	Area	(Sub -	Program)
-------------------	------	--------	----------	------	--------	----------

1,	Country :
2.	Target Priority (Sub-Program) Area :
3.	Operating Committee:

Itemized Table 1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

- 1. Target Priority (Sub-Program) Area:
- 2. Component:
- 3. Managing Organization:
- 4. Target Organization:
- (2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of **country)
- (3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Program)

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

(2) Project Design

- 1) Overall Goal
- 2) Project Purpose :

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
- 2) Ratio of JDS returned participants assigned to the workplace which has good relevance to their research/ expertise after their return.
- (4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of XX X participants / year total X participants / 4 years

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
Before arrival to Japan	
Pre-departure preparation in Uzbekistan in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	



-

3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6) -1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6) - 2 Input Duration and the Number of JDS Participants

1 batch X participants × 4 years = X participants

From the year 2012 (Until 2014) : X participants

From the year 2013 (Until 2015) : X participants

From the year 2014 (Until 2016) : X participants

From the year 2015 (Until 2017) : X participants

(7) Inputs from the Uzbekistan Side

- 1) Dispatch of JDS participants
- 2) Follow up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned participants to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other target organizations)

(8) Qualifications (Tentative)

1) Occupation:

- Currently employed as full-time staff in the target organization of JDS Program, .whose duty
 involves institutional development / management, and formulating socio-economic development
 policies, and who has more than X years of work experience in said areas
- 2) Others
- Nationality: Must be citizens of the X X
- Age: Between O and Oyears old (inclusive) as of April 1, in the year of dispatch
- Must not be serving in the military
- Applicants must have well understanding for the objective of JDS Program and after their return, should have a strong willingness to work for the development of X X.
- Persons who are; currently receiving, planning, or who have previously acquired, a master's degree
 after studying abroad on a scholarship awarded by other foreign assistances are ineligible.
- Applicants must be in good health, both mentally and physically.
- Persons must have proficiency in English, sufficiently fluent for studying in Japan.



2

ウズベキスタン国 サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数

サブプログラ ル	サブプログラム コンポーネント	大学研究科	4バッチの受入人数(案)					
9774774	コンか・オント	八子	切 元行	第1バッチ	第2バッチ	第3バッチ	第4バッチ	計
1. 経済インフラの更新・整 備	1-1 経済インフラの更新・整備	広島大学	国際協力研究科	3	3	3	3	12
	2-1 ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科	4	4	4	4	16
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・	印場経済発展と経済・生振興のための人材育成・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	名古屋大学	法学研究科	2	2	2	2	8
制度構築支援		立命館大学	経済学研究科	2	2	2	2	8
		明治大学	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
3. 農村•地方開発	3-1 農業•水資源管理	東京農工大学	農学府	2	2	2	2	8
			計	15	15	15	15	60

人材育成支援無償(JDS)事業 対象重点分野(サブ・プログラム)基本計画

重点分野の基本情報

- 1. 国名:ウズベキスタン共和国
- 2. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:経済インフラの更新・整備
- 3. 運営委員会:閣僚会議、高等中等専門教育省、対外経済関係投資貿易省、在ウズベキスタン日本国 大使館、JICA ウズベキスタン事務所、ウズベキスタン・日本人材開発センター

個表 1

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1) 基本情報

- 1. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:経済インフラの更新・整備
- 2. 対象開発課題 (コンポーネント) 名: 経済インフラの更新・整備 (土木工学、都市工学、 鉄道工学)
- 3. 主管省庁: 高等中等専門教育省
- 4. 対象機関:国家建築建設委員会、ウズベク公共サービス公社、ウズベクエネルゴ(電力公社)、ウズベク鉄道公社、自動車・河川輸送機構、ウズベク道路公社、タシケント鉄道輸送工科大学、タシケント自動車道路建設大学、タシケント工科大学、地方政府

(2) 背景と必要性(当該国の開発政策における本事業の位置づけ)

2010年末にウズベキスタン国(以下ウ国)政府は「運輸・通信インフラ開発計画 2011~2015 (PP1446)」及び「産業開発優先計画 2011~2015 (PP1442)」を大統領令として採択し、従来の原材料輸出型から加工製品生産型産業への移行や、中央アジア全体地域における市場拡大のための近隣諸国への輸送網整備を積極的に進めている。また、同国の貧困削減戦略ペーパー (PRSP)として位置づけられている、包括的な国家開発計画である WIS (Welfare Improvement Strategy)の「目的達成のための経済方針及びセクター別優先課題」によると、従来の原材料生産型から付加価値のついた工業製品生産型産業への移行、国内及び国際市場における国内商品の競争力強化、都市部のみならず地方での労働集約型産業の育成等の必要性があげられている。その中でも特に産業発展の基盤となる経済インフラに関しては、市場経済発展のために欠かせないエネルギー開発が求められており、道路や鉄道等の運輸インフラについても、地方の生産拠点から国内やカザフスタンやアフガニスタンといった近隣諸国への輸送網整備がウ国の産業発展に欠かせないとされている。

ウ国政府は、独立後しばらくは省庁に含まれていたこれらインフラの運営を、ウズベクエネルゴ(電力公社)、ウズベク鉄道公社やウズベク道路公社など国営公社化された機関に任せることで、経営をスリム化する等の改革を行っている。しかし、技術面や運転資金に関する効率化等、市場経済の中で機能的に組織を運営・経営していくことが引き続き国営機関の大きな課題となっており、当該分野における人材育成への支援が期待されている。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、ウ国経済を担う公的部門発展に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて支援する人材はウ国政府の一員として同政府が取り組む開発課題の解決に向けた研究を行うこと、及び帰国後留学成果をウ国政府に還元し、政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績(これまでの JDS 留学生の成果含む)

2012 年 4 月に公表された対ウ国国別援助方針において「経済インフラの更新・整備(運輸・エネルギー)」は3 つの重点分野の一つとして位置づけられている。右方針によれば「旧ソ連時代の、老朽化して経済成長の障害となっている鉄道・道路などの運輸インフラや発電所などのエネルギー・インフラの整備、管理運用面での技術能力向上がウ国の課題となっており、我が国は、域内経済の活性化に貢献するインフラの整備を通じてウ国の経済発展の基盤作りに貢献していく」とあることから、本サブ・プログラムにおける人材育成はかかる方向性と合致する。

我が国は過去、経済インフラの再構築のため、円借款により鉄道・航空・通信・電力インフラの整備など、主にハード面での支援を実施してきた。JDS事業では他の日本の支援と、ソフト面でも有機的に連携されることを念頭に、経済インフラに携わる政府関連部門や国営公社の人材育成が期待される。

本サブ・プログラムにおいては、日本が実施している他事業と有機的に連携することを念頭に、経済インフラの更新・整備に関する政策立案能力強化に向けた制度構築に資する行政官の育成が期待されている。

【関連する JICA 事業】

タシクザール-クルグムガン鉄道新線建設事業、カルシ-テルメズ鉄道電化事業、タリマルジャン火力発電所増設事業、山岳鉄道運営に係る実施機関能力向上プロジェクト、地方三空港近代化事業(I)(II)に係る実施機関空港ロジスティクス能力強化のための専門家派遣、タリマルジャン火力発電所増設事業に係る実施機関の経営能力向上研修、火力発電(ガスタービン)研修

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2)案件目標

①上位目標:

経済インフラに係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関、及び同インフラに関わる国営公社 等の能力が帰国留学生により向上する。

② プロジェクト目標:

JDS 事業の対象機関における経済インフラの更新・整備に携わる人材の、同インフラに係る制度構築及び国営公社経営改善のための政策立案に関する能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 3人/年 計12名/4年

(5)活動(例)

1) 広島大学大学院

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
経済インフラ更新・整備に関する情報収集を行い、研	大学より課される特定課題、英語研修について、入学
究に備える。	前に事前学習を行う。
②留学中	
経済インフラ更新・整備に関する基礎知識を習得し理	既存プログラムにおける基礎科目を受講し、経済イン
解を深める。	フラの更新・整備に関する幅広い知識を身につける。
経済インフラ更新・整備に関する課題分析能力と実践力を身につける。	・特別プログラムによって提供されるセミナーに参加し、意見交換を通じて専門家から実務的な知識を習得する。 ・国内で開催される学術会議や国際会議へ参加することで、情報収集を通じたネットワーク作りを行う。 ・大学から提供される空間分析ソフトウェアや研究資料を利用して、分析ツールを使いこなすための能力を習得する。 ・他国留学生とグループワークを行い、課題解決に資する実践力と応用力を身につける。
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し指導教員より助言を得つつ、論文を作成する。
③帰国後	
研究成果の活用	・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。・受入研究科は、帰国留学生が実際の業務における課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象機関を対象としたセミナーを開催する。

(6) -1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3名 \times 4 ヵ年 = 12名

2013年(~2015年修了): 3名 2015年(~2017年修了): 3名 2016年(~2018年修了): 3名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣、派遣前の英語能力強化
- ②事後活動 (所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(8) 資格要件(仮)

- ①職務経験等
- ・対象機関において経済インフラに関する業務に従事する正職員

- ・工学に関するアカデミックバックグラウンドがあり、基本的な工学知識を習得していること
- ・経済インフラの更新整備において2年以上の専門的(*)な実務経験を有すること。
- (*) 技術運用、開発研究、オペレーションズマネージメント等

②その他:

- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ウ国国籍を持つこと
- ・22 歳以上 40 歳未満であること
- 軍籍がないこと
- ・現在奨学金を受給していない、または今後他の奨学金を受給する予定がないこと
- ・過去に、国内外の奨学金又は自費で、海外の学士、修士、博士のいずれも取得していないこと

人材育成支援無償(JDS)事業 対象重点分野(サブ・プログラム)基本計画

重点分野の基本情報

- 1. 国名:ウズベキスタン共和国
- 2. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
- 3. 運営委員会:閣僚会議、高等中等専門教育省、対外経済関係投資貿易省、在ウズベキスタン日本国 大使館、JICA ウズベキスタン事務所、ウズベキスタン・日本人材開発センター

個表 1

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1) 基本情報

- 1. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
- 2. 対象開発課題(コンポーネント)名: ビジネス環境整備
- 3. 主管省庁: 高等中等専門教育省
- 4. 対象機関:対外経済関係投資貿易省、経済省、財務省、国家民営化反独占競争促進委員会、商工会議所、科学アカデミー経済研究所、マクロ経済予測研究所、証券市場管理調整センター、 タシケント経済大学、タシケントイスラム大学、タシケント東洋学大学、地方政府

(2) 背景と必要性(当該国の開発政策における本事業の位置づけ)

ウズベキスタン国(以下ウ国)では1991年の独立以降、旧ソ連の社会主義体制から脱却するため、1997年10月に「国家人材育成構想」が発布され、教育制度の根本的な改革、旧来の思考体系の破棄、市場経済化に対応できる高度な人材育成を行うことが可能となる国家教育制度の確立が目標とされており、市場経済化の促進に不可欠な人材の蓄積が重要課題となっている。また、同国の包括的な国家開発計画である I-WISP(Interim Welfare Improvement Strategy Paper)が2005年3月に発表され、その後2007年に策定されたWISPの完成版(Full strategy paper 2008-2010)は同国の貧困削減戦略ペーパー(PRSP)として今現在位置づけられている。右計画によれば、国民の所得向上と貧困削減のためには、経済成長を加速させる経済政策が必要であり、それを実現させるための手段として、減税措置や経済プロセスの中への政府の直接介入の制限、規制や法的枠組みの簡素化、国家金融資産の効果的な運用方法や国際基準に合致した適切な財政管理、WTO加盟のための諸条件の達成等、民間セクター活性化に必要な項目が多数挙げられている。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、ウ国経済を担う公的部門発展に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて支援する人材はウ国政府の一員として同政府が取り組む開発課題の解決に向けた研究を行うこと、及び帰国後留学成果をウ国政府に還元し、政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績(これまでの JDS 留学生の成果含む)

2012 年 4 月に公表された対ウ国国別援助方針において「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」は3 つの重点分野の一つとして位置づけられている。右方針によれば「日本政府は、主に財政運営管理や経済分野に関する法律整備、行政官・民間セクターの人材育成などを中心とした支援を行う。」となっており、ビジネス環境整備を通じた市場経済発展による経済成長の成果を広く国民に普及させるためにも、当分野に係る人材の育成が望まれている。

これまで日本は「ウズベキスタン・日本人材開発センター」におけるビジネスコースの実施や経営・金融分野でのシニアボランティア派遣等、実務面でのビジネス人材の育成支援を行っているが、JDS事業では政策・制度面での民間セクター活性化に資する行政官の能力向上が求められている。JDS事業が他事業と有機的に連携されることによって、行政官・民間人材育成の両面による民間セクター発展基盤に繋がることが期待されている。

【関連する JICA 事業】

ウズベキスタン・日本人材開発センターを通じたビジネス人材育成プロジェクト(技術協力)、民間セクター活性化分野の地域別研修

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本 邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決 に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資する もの

(2) 案件目標

①上位目標:

市場経済発展に資する民間セクター強化のための、ビジネス環境整備に係る政策策定・制度構築を 担う関係行政機関等の能力が、帰国留学生により向上する。

② プロジェクト目標:

JDS 事業の対象機関におけるビジネス環境整備に携わる人材の、民間セクター活性化のための経済・産業振興に係る政策立案に関する能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際経営学研究科 4人/年 計16名/4年

(5)活動(例)

1) 国際大学大学院

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
民間セクター活性化のためのビジネス環境整備に関	大学より課される特定課題について、入学前に必要
する情報収集を行い、研究に備える。	な情報・データを準備しておく。
②留学中	
ビジネス環境整備について、基礎知識を習得し理解を	基礎必修科目を履修することにより効果的な企業経
深める。	営戦略、金融や投資、証券市場に関する専門知識を
	身につける。
ビジネス環境整備に関して、課題分析能力と実践力を	・提供される選択科目から学生のニーズに合った科
身につける。	目を履修するとともに、考察に必要となる定量分析の
	ための統計学を学習する。

	・「財務・会計」「マーケティング」等キャリアプランにあった専門科目を履修することで、専門家としての実務
	能力を身につける。
	・特別プログラムに参加し、大学が招聘する著名な外
	部講師(他大学、外国政府機関)によるケーススタディ
	や政策実施例を議題としたセミナーやワークショップ
	に参加する。
	・日本の民間企業・製造現場等を訪問するフィール
	ド・トリップへ参加する。
	・他国留学生とグループワークを行い、課題解決に資
	する実践力と応用力を身につける。
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作
	成に関し指導教員より助言を得つつ論文を作成する
③帰国後	
研究成果の活用	・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助
	言を受ける。
	・また、受入研究科は、帰国留学生が実際の業務に
	おける課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象機
	関を対象としたセミナーを開催する。

(6) -1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4名 \times 4ヵ年 = 16名

2013年(~2015年修了): 4名 2014年(~2016年修了): 4名

2015年(~2017年修了):4名 2016年(~2018年修了):4名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣、派遣前の英語能力強化
- ②事後活動 (所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(8) 資格要件(仮)

①職務経験等

- ・対象機関においてビジネス環境整備に関する業務に従事する正職員
- ・ビジネス環境整備に関する業務に2年以上の専門的(*)な実務経験を有すること
- (*):マーケティング、経済性分析、経営戦略、ファイナンス等

②その他:

- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ウ国国籍を持つこと
- ・22 歳以上 40 歳未満であること
- 軍籍がないこと
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に、国内外の奨学金又は自費で、海外の学士、修士、博士のいずれも取得していないこと

個表 2

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1) 基本情報

- 1. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
- 2. 対象開発課題 (コンポーネント) 名: 法体系整備
- 3. 主管省庁: 高等中等専門教育省
- 4. 対象機関:司法省、最高経済裁判所、中央銀行、国立対外経済活動銀行(NBU)、国家民営化反独 占競争促進委員会、カラカルパク州立大学、ウズベキスタン国立大学、商工会議所、世 界経済外交大学、ナマンガン国立大学、サマルカンド国立大学、地方政府

(2) 背景と必要性(当該国の開発政策における本事業の位置づけ)

ウ国では1991年の独立以降、旧ソ連の社会主義体制から脱却するため、1997年10月に「国家人材育成構想」が発布され、教育制度の根本的な改革、旧来の思考体系の破棄、市場経済化に対応できる高度な人材育成を行うことが可能となる国家教育制度の確立が目標とされており、市場経済化の促進に不可欠な人材の蓄積が重要課題となっている。また、同国の包括的な国家開発計画であるI-WISP (Interim Welfare Improvement Strategy Paper)が 2005年3月に発表され、その後 2007年に策定されたWISPの完成版(Full strategy paper 2008-2010)は同国の貧困削減戦略ペーパー(PRSP)として今現在位置づけられている。右計画によれば、国民の所得向上と貧困削減のためには、経済成長を加速させる経済政策が必要であり、それを実現させるための手段として、減税措置や経済プロセスの中への政府の直接介入の制限、規制や法的枠組みの簡素化、国家金融資産の効果的な運用方法や国際基準に合致した適切な財政管理、WTO 加盟のための諸条件の達成等、民間セクター強化に必要な項目が多数挙げられている。

これらの課題に対して、ウ国政府は、日本政府からの支援受入を含む、様々な対策を講じてきた。特に、新たな社会経済変化に対応するため、倒産法を含む新しい法律の制定を実施した。また企業活動発展のための民事法令や行政法令の改善等、様々な法律や規制の改定も進めてきた。多大な労力が費やされてきたにも関わらず、改革の達成はまだ道半ばの状況である。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、ウ国経済を担う公的部門発展に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて支援する人材はウ国政府の一員として同政府が取り組む開発課題の解決に向けた研究を行うこと、及び帰国後留学成果をウ国政府に還元し、政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績(これまでの JDS 留学生の成果含む)

2012 年 4 月に公表された対ウ国国別援助方針において「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」は3 つの重点分野の一つとして位置づけられている。右方針によれば「日本政府は、主に財政運営管理や経済分野に関する法律整備、行政官・民間セクターの人材育成などを中心とした支援を行う。」となっており、法体系整備を通じた市場経済発展による経済成長の成果を広く国民に普及させるためにも、当分野に係る人材の育成が望まれている。

これまで日本は「民間セクター活性化のための行政手続改善プロジェクト」「倒産法注釈書起草支援 プロジェクト」等で各種行政手続きの法制化・合理化支援を行い、司法関連機関の組織力強化が図られ ている。JDS事業では、さらなる市場経済化促進のための外国投資を促進すべく国際経済法、国際調停 法等に関する法整備に向けた高度かつ実務レベルでの職員能力の向上が期待されている。

【関連する JICA 事業】

民間セクター活性化のための行政手続改善プロジェクト、倒産法注釈書起草支援プロジェクト、改訂版 作成(フォローアップ)、比較法研究(地域別研修)

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本 邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決 に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資する もの

(2) 案件目標

①上位目標:

民間セクター強化の基盤作りと国際経済統合に係る法整備に関する関係行政機関等の能力が帰国留 学生により向上する。

②プロジェクト目標:

JDS 事業の対象機関における法体系整備に携わる人材の、民間セクター強化の基盤作りと国際経済 統合に資する法体系整備に係る政策立案に関する能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 法学研究科 2人/年 計8名/4年

(5)活動(例)

1) 名古屋大学大学院

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
法体系整備に関する情報収集を行い、研究に備える。	日本の法体系について、入学前に必要な情報・デー
	タを準備しておく。
②留学中	
法体系整備に関する基礎知識を習得し理解を深め	基礎科目を習得し、法理論演習、比較法政演習等の
る。	課題対応型カリキュラムを受講することで、法体系整
	備に関する専門知識を習得する。
法体系整備に関する課題分析能力と実践力を身につける。	・大学が開催する専門家招聘による特別授業に参加し、実務経験者と交流を持つことで業務実践能力を高める。 ・大学が力を入れる論述英語の強化講座に参加し、英語能力及び論文作成能力の向上を図る。 ・特別プログラムによる司法機関への実地見学に参加し、また専門書籍を読み込むことで既存カリキュラムの学習効果を更に高める。 ・他国留学生とグループワークを行い、課題解決に資する実践力と応用力を身につける。

論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作
	成に関し指導教員より助言を得つつ、論文を作成す
	వ .
③帰国後	
研究成果の活用	・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。
	・また、受入研究科は、帰国留学生が実際の業務に
	おける課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象
	機関を対象としたセミナーを開催する。

(6) -1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(6) - 2 投入期間・人数

1バッチ 2名 \times 4ヵ年 = 8名

2013年(~2015年修了):2名 2014年(~2016年修了):2名 2015年(~2017年修了):2名 2016年(~2018年修了):2名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣、派遣前の英語能力強化
- ②事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(8) 資格要件(仮)

①職務経験等

・対象機関において市場経済化に資する法体系整備に関する業務に従事する正職員 市場経済化に関する法体系整備において、2年以上の専門的な(*)実務経験を有すること

(*):国際経済法、商法、民法等

②その他:

- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ウ国国籍を持つこと
- ・22 歳以上 40 歳未満であること
- 軍籍がないこと
- ・現在奨学金を受給していない、または今後他の奨学金を受給する予定がないこと
- ・過去に、国内外の奨学金又は自費で、海外の学士、修士、博士のいずれも取得していないこと

個表 3

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1) 基本情報

- 1. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
- 2. 対象開発課題 (コンポーネント) 名: 公共財政運営管理

- 3. 主管省庁: 高等中等専門教育省
- 4. 対象機関: 財務省、経済省、中央銀行、対外経済活動銀行(NBU)、国家税務委員会、マクロ経済 予測研究所、タシケント金融大学、国家統計委員会、社会研究所、高等中等専門教育省、 地方政府

(2) 背景と必要性(当該国の開発政策における本事業の位置づけ)

ウ国では1991年の独立以降、旧ソ連の社会主義体制から脱却するため、1997年10月に「国家人材育成構想」が発布され、教育制度の根本的な改革、旧来の思考体系の破棄、市場経済化に対応できる高度な人材育成を行うことが可能となる国家教育制度の確立が目標とされており、市場経済化の促進に不可欠な人材の蓄積が重要課題となっている。また、同国の包括的な国家開発計画である I-WISP (Interim Welfare Improvement Strategy Paper)が 2005年3月に発表され、その後 2007年に策定された WISP の完成版 (Full strategy paper 2008-2010)は同国の貧困削減戦略ペーパー (PRSP)として今現在位置づけられている。右計画によれば、国民の所得向上と貧困削減のためには、経済成長を加速させる経済政策が必要であり、それを実現させるための手段として、減税措置や経済プロセスの中への政府の直接介入の制限、規制や法的枠組みの簡素化、国家金融資産の効果的な運用方法や国際基準に合致した適切な財政管理、WTO 加盟のための諸条件の達成等、民間セクター活性化に必要な項目が多数挙げられている。

かかる背景のもと、ウ国における経済発展のため、とりわけ歳出管理、公共財政管理、国際金融市場との関係等を視野に入れた貿易管理等に関し、経済政策、経済改革面で実践的な方法を習得し、確実な経済成長へと繋げられる人材育成を行うことで、民間セクター発展の基盤作りに繋がることが求められている。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、ウ国経済を担う公的部門発展に貢献しうる人材の 育成を支援するものであり、同事業を通じて支援する人材はウ国政府の一員として同政府が取り組む開 発課題の解決に向けた研究を行うこと、及び帰国後留学成果をウ国政府に還元し、政府行政組織の機能 強化に資する人材として活躍することが求められている。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績(これまでの JDS 留学生の成果含む)

2012 年 4 月に公表された対ウ国国別援助方針において「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」は3 つの重点分野の一つとして位置づけられている。右方針によれば「日本政府は、主に財政運営管理や経済分野に関する法律整備、行政官・民間セクターの人材育成などを中心とした支援を行う。」となっており、透明性、効率性の高い財政運営管理を通じた市場経済発展による経済成長の成果を広く国民に普及させるためにも、当分野に係る人材の育成が望まれている。

これまで日本は、日本センターにおけるビジネスコースの実施、中央アジア地域対象の金融・財政分野の地域別研修、経営・金融分野でのシニアボランティア派遣等を行っているが、JDS事業では国庫制度の改善、自国通貨の安定化政策、税務手続きの円滑化等、市場経済化促進に向けた関係機関職員の高度かつ政策立案に関する能力向上を行い、経済政策の策定及び実行に貢献することが期待されている。

【関連する JICA 事業】

ウズベキスタン・日本人材開発センターを通じたビジネス人材育成プロジェクト、中央アジア地域対象 の金融・財政分野の地域別研修

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本 邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決 に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資する もの

(2) 案件目標

①上位目標:

マクロ経済政策や民間セクター強化の基盤作りに資する公共財政運営管理に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関等の能力が帰国留学生により向上する。

②プロジェクト目標:

JDS 事業の対象機関における公共財政運営管理に携わる人材の、マクロ経済政策や民間セクター強化の基盤作りに係る政策立案に関する能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 経済学研究科 2人/年 計8名/4年 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 2人/年 計8名/4年

(5)活動(例)

1) 立命館大学大学院

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
公共財政運営管理に関する情報収集を行い、研究に	大学より課される特定課題について、テキストを読み
備える。	込んで事前学習を行う。
②留学中	
公共財政運営管理に関する基礎知識を習得し理解を	既存プログラムにおける基礎科目を受講し、財政運
深める。	営、財政・金融政策、為替政策など政策立案に必要
	な知識を習得する。
公共財政運営管理に関する課題分析能力と実践力を身につける。	・STATA、EVies といった解析ソフトを使用し、専門性を高めるために必要とされるデータマネジメントを習得する。 ・特別プログラムによるフィールドトリップに参加することで、既存プログラムによる学習効果を高める。 ・大学が開催する外部講師招聘による特別講義への参加やワークショップに参加し、経済政策の専門家や実務家と交流を行う機会を持つ。 ・他国留学生とグループワークを行い、課題解決に資する実践力と応用力を身につける。
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し指導教員より助言を得つつ、論文を作成する。

③帰国後	
研究成果の活用	・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助
	言を受ける。
	・また、受入研究科は、帰国留学生が実際の業務に
	おける課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象
	機関を対象としたセミナーを開催する。

2) 明治大学大学院

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
公共財政運営管理に関する情報収集を行い、研究に	日本の公共財政運営管理について、入学前に必要
備える。	な情報・データを準備しておく。
②留学中	
公共財政運営管理に関する基礎知識を習得し理解を	既存プログラムにおける基礎科目を受講し、財政論、
深める。	マクロ・ミクロ経済学、公共経営など政策立案に必要
	な知識を習得する。
公共財政運営管理に関する課題分析能力と実践力を身につける。 論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	・大学が開催する国内外の研究者招聘による特別講義や論文ワークショップに参加し、交流を通じて幅広い専門知識、分析能力を身につける。 ・特別プログラムによる公共政策に関する現地視察及び関係者との意見交換を通じて、実務能力を高める。 ・他国留学生とグループワークを行い、課題解決に資する実践力と応用力を身につける。 当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し指導教員より助言を得つつ、論文を作成する。
③帰国後	
研究成果の活用	・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。・また、受入研究科は、帰国留学生が実際の業務における課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象機関を対象としたセミナーを開催する。

(6) -1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4名 x 4ヵ年 = 16名

2013 年 (~2015 年修了) : 4 名 2014 年 (~2016 年修了) : 4 名 2015 年 (~2017 年修了) : 4 名 2016 年 (~2018 年修了) : 4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣、派遣前の英語能力強化
- ②事後活動 (所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(8) 資格要件(仮)

①職務経験等

- ・対象機関において公共財政運営管理に関連する業務に従事する正職員
- ・公共財政運営管理に関する2年以上の専門的(*)な実務経験を有すること
- (*): 財政·税制政策、金融政策、経済分析·予測等

②その他:

- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ウ国国籍を持つこと
- ・22 歳以上 40 歳未満であること
- 軍籍がないこと
- ・現在奨学金を受給していない、または今後他の奨学金を受給する予定がないこと
- ・過去に、国内外の奨学金又は自費で、海外の学士、修士、博士のいずれも取得していないこと

人材育成支援無償(JDS)事業 対象重点分野(サブ・プログラム)基本計画

重点分野の基本情報

- 1. 国名:ウズベキスタン共和国
- 2. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:農村・地方開発
- 3. 運営委員会:閣僚会議、高等中等専門教育省、対外経済関係投資貿易省、在ウズベキスタン日本国 大使館、JICA ウズベキスタン事務所、ウズベキスタン・日本人材開発センター

個表 1

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1) 基本情報

- 1. 対象重点分野(サブ・プログラム)名:農村・地方開発
- 2. 対象開発課題 (コンポーネント) 名: 農業・水資源管理
- 3. 主管省庁:高等中等専門教育省
- 4. 対象機関:農業・水資源省、地方復興庁、科学アカデミー・水問題研究所、国家環境保護委員会、 タシケント農業大学、サマルカンド農業大学、アンディジャン農業大学、タシケント灌 漑大学、ウズベキスタン国立大学、地方政府

(2) 背景と必要性(当該国の開発政策における本事業の位置づけ)

国家開発計画 (WISP) では農業開発のため、水資源管理の改善、灌漑・排水システムの改善が重要課題とされている。ウズベキスタン国 (以下ウ国) では労働人口の約3分の1が農業勤務者であり、農業は国内産業における重要な産業と位置付けられている。独立後、綿花生産の増大のため、綿花生産のための技術改善や製造基盤改善に多大な努力がなされてきた。それら改善に加え、水資源不足や環境汚染を防止するため、灌漑排水施設の維持管理、運営の改善が緩やかに行われてきた。これらの対策は水資源管理の改善や、結果としてもたらされる綿花生産向上のために重要であることが認識されている。

ウ国政府の掲げる経済発展、地域間での格差解消を達成するためにも主要ウ国経済部門である農業の生産性向上を図り、水利組合、フェルメル協会など農民組織の機能強化を図る必要がある。特に乾燥地域での灌漑施設、排水施設の改善を図り、適切な水配分等、経済合理性に基づく産業への移行化が求められている。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、ウ国経済を担う公的部門発展に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて支援する人材はウ国政府の一員として同政府が取り組む開発課題の解決に向けた研究を行うこと、及び帰国後留学成果をウ国政府に還元し、政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

(3)我が国及び JICA の援助方針とその実績(これまでの JDS 留学生の成果含む)

2012 年 4 月に公表された対ウ国国別援助方針において「社会セクターの再構築支援(農業改革・地域開発、保健医療)」は3 つの重点分野の一つとして位置づけられている。右方針によれば「ウ国における都市部と地方部との格差拡大を解消し、経済成長の恩恵を農村部の人々も受けられることを目指しつつ、農業分野や保健医療を中心に支援を行う」とあることから、本サブ・プログラムにおける人材育成はかかる方向性と合致する。

我が国は、当該分野において技術協力「水管理改善プロジェクト」により水利組合による効果的な水管理改善を支援している。対ウ国援助の重点課題である「社会セクターの再構築支援」に対して JDS 事業を実施することで、政府の機能強化を通じた他事業への相乗効果も期待できる。

本サブ・プログラムにおいては、日本が実施している他事業と有機的に連携することを念頭に、農業・ 水資源管理に関する政策立案能力強化に向けた制度構築に資する行政官の育成が期待されている。

【関連する JICA 事業】

水管理改善プロジェクト(技術協力)、フェルガナ州における養蚕農家の生計向上モデル構築プロジェクト(草の根技術協力)、サマルカンドペーパーの復興と観光資源化による生活向上(草の根技術協力)、タシケント州及びサマルカンド州果樹栽培技術向上(草の根技術協力)

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本 邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決 に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資する もの

(2) 案件目標

①上位目標:

農業・水資源管理に係る政策策定・制度構築を担う関係行政機関及び教育研究機関の能力が帰国留 学生により向上する。

② プロジェクト目標:

JDS 事業の対象機関における農業・水資源管理に携わる人材の、農村での所得向上、水資源管理や 農民組織能力強化に係る政策立案に関する能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

東京農工大学大学院 農学府 2人/年 計8名/4年

(5)活動(例)

1) 東京農工大学大学院

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
農業・水資源管理に関する情報収集を行い、研究に	入学前に必要な情報・データを準備し、自主学習を
備える。	通じた英語能力向上に努める。
②留学中	
農業・水資源管理に関する基礎知識を習得し、理解を	既存プログラムにおける基礎科目を受講し、帰国後に
深める。	活用できる農業政策、排水・灌漑管理に関する実務
	的な知識を習得する。
農業・水資源管理に関する課題分析能力と実践力を	・課題別演習を通じて、問題解決手法や調査研究手
身につける。	法を習得する。
	・関連する研究機関を訪問し、農学研究の事例やデ
	ータ管理手法に関する技術研修を経験し、実務能力
	を向上させる。

	・大学が開催するセミナーや集中講義に参加し、専門
	家と交流を行う機会を持つ。
	・他国留学生とグループワークを行い、課題解決に資
	する実践力と応用力を身につける。
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作
	成に関し指導教員より助言を得つつ、論文を作成す
	る。
③帰国後	
研究成果の活用	・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助
	言を受ける。
	・また、受入研究科は、帰国留学生が実際の業務に
	おける課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象機
	関を対象としたセミナーを開催する。

(6) -1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(6) - 2 投入期間・人数

1バッチ 2名 \times 4ヵ年 = 8名

2013年(~2015年修了):2名 2014年(~2016年修了):2名

2015年(~2017年修了): 2名 2016年(~2018年修了): 2名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣、派遣前の英語能力強化

②事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(8) 資格要件(仮)

①職務経験等

- ・対象機関において農業・水資源管理に関する業務に従事する正職員
- ・農業・水資源管理の運営において2年以上の専門的(*)な実務経験を有すること。
- (*) 農業技術指導、灌溉·排水管理、農村開発計画、等

②その他:

- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ウ国国籍を持つこと
- ・22 歳以上 40 歳未満であること
- 軍籍がないこと
- ・現在奨学金を受給していない、または今後他の奨学金を受給する予定がないこと
- ・過去に、国内外の奨学金又は自費で、海外の学士、修士、博士のいずれも取得していないこと

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (1-1. Improvement of Economic Infrastructure)

		Basic Information of Staff		mation of Staff	2. (2			Monitoring / Supporting system
No.	Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	Role of Organization (as of August 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
1	Uzkommunhizmat (Uzbekistan public service agency)	2,300	48%	In Tashkent 26% In regions 0.1%	Taking part in the realization of the state policy on further promoting economic reforms in the area of communal services, creating legal and regulatory framework which satisfies modern requirements, and promotion of the competitive environment in the area of communal services delivered to economic entities and population.	Coordination of the activity of the interregional water passages, providing their efficient utilization management and stable functioning, organization of the capital and current repair works for water passage nets and equipment in the system of communal services. Training, retraining and qualification improvement for the staff of the communal service organizations.	Uzbekistan Uzkommunhizmat Agency Construction and Engineering Company Uzbekkommunalloqkhakurilish Co., Ltd. Kommunallizing Co., Ltd. Education and Engineering Center - Uzkommunukuvtashkilotchi	In the case of successful selection for the master program offered within the framework of JICE JDS Project specialists of the agency and its subordinated organizations will be monitored in terms of their further activity.
2	Uzbekenergo State Joint Stock Company	N/A	N/A	N/A	Supplies electricity to various sectors of the economy and the populace in a centralized manner. Supplies thermal energy for industrial and general use to some of the cities in the country.	Primary challenges include the production, transport, distribution, and sales of electric power and thermal energy. Strengthening the fostering of human resources for the energy industry, as well as human resources for sectors introducing modern, energy-saving technology Searching for potential investments required for the introduction of modern, energy-saving technology	1. Uzbek Ugori Publicly-Held Joint Stock Company 2. Uzbek Hydro Kurilish Publicly-Held Joint Stock Company 3. Electro Tarmok Kurilish Publicly-Held Joint Stock Company 4. Maksus Electro Tarmok Kurilish Publicly-Held Joint Stock Company 5. Hydro Spetsustroi Publicly-Held Joint Stock Company 6. UzkishlokElectroKurilish Publicly-Held Joint Stock Company 7. Installation Work Administration No. 4 Publicly-Held Joint Stock Company 8. Energo Inpex Publicly-Held Joint Stock Company 9. Hydro Project Publicly-Held Joint Stock Company 10. Thermal Power Generation Project Publicly-Held Joint Stock Company	N/A
3	Uzbekistan Temir Yoʻllari	66,156	11%	Good command of English 6%	Providing regular (uninterrupted) and safe transportation of cargo and passengers via rail way transportation within Uzbekistan and Near Abroad countries [includes post-Soviet Union countries].	Priority development issues of UTY: organization of the high-speed transportation between Tashkent and Samarkand, construction of the new passenger and cargo transporting vans, renewal and modernization of the main locomotive park, rehabilitation of the railways, electrification of the rail roads, introduction of the modern alarm and telecommunication systems, modernization of the toundry engineering etc. All these development issues are connected with staff involvement and staff training comprising teaching of new production methods.	State JV company "Uzbekistan Temir Yoʻllari" includes 6 regional rail way centers (Tashkent, Kokand, Bukhara, Kungrat, Karshi, Termez), 4 unitary enterprises, 24 social infrastructure facilities, 5 open joint-stock companies.	UTY conducts monitoring over the quality of specialist trainings; scholarship support is provided during the time of study which is followed by employment within company's enterprises based on the received education.
4	Automobile and River Transport Agency	96	44%	2%	The Uzbek agency of automobile and river transportation is a state body, which is authorized for decision making of structural and institutional transformations, for supporting with establishment and development of the market of services as well as provide safety of automobile and river transportations.	Perfection of management forms and methods in the branches, implementation of information-communication technologies into transportation processes of motor transport, development of logistics, updating of public motor transport parks, training, retraining and improvement of professional skills of the Staff.	N/A	Specialists with master degree obtained from foreign institution is considered as a reserve staff member for promotion, offering them more higher positions according to their received/achieved qualification.
5	SJC Uzavtoyol	20,756	56%	96 persons	The purpose of the SJC Uzavtoyol is to ensure the safety, development and improvement of the automobile roads for the full satisfaction of the population and economy needs in the transportation services with the minimal cost. Main goals of Uzavtoyol are: Conducting the unanimous technical, investment and foreign economic policy for the development and improvement of the automobile road net in the country; Coordination of work for delivering comprehensive service and assuring proper technical condition and capacity of the automobile roads of general use, bridges and tunnels of international and state importance; coordination of the activity of subcontract organizations that are included in the structure of the company; Defining perspectives of automobile road net development and improvement, etc.	Taking measures for staffing road organizations with highly qualified personnel for further improvement of management and maintenance of the automobile roads and artificial constructions. Currently company needs to train specialists on master courses of leading world institutions in the following directions: - engineer on maintenance and utilization of the automobile roads and artificial constructions; - engineer on construction and reconstruction of automobile roads and artificial constructions; - bridge engineer; - geodesist; - specialists responsible for management and maintenance of automobile roads and artificial constructions.	N/A	During the time of education of company's specialists the company retains their position and average monthly salary. Also company conducts regular monitoring over the study process and conditions provided to specialists abroad. Also company provides comprehensive support for specialists who received Master's Degree from the world's leading institutions.

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (1-1. Improvement of Economic Infrastructure)

		Organization -	Basic Information of Staff		mation of Staff	Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies	Affiliate d Assessing	Monitoring / Supporting system
N	0.		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
6	6	Tashkent Institute of Railway Transport Engineers	879	46%	Graduate school level 5%, Good command of English - 10%	Training of the specialists for the State Joint Stock Company "Uzbekiston Temir Yollari".	Training of students using high developed technologies, improvement of intellectual capacities, development of economic infrastructure. For resolving the above mentioned problems there is a need for knowledge in the area of higher developed technologies as well as learning skills.	N/A	Knowledge, skills and experience that will be received in Japan will be introduced into the study process of the Tashkent Institute of Railway Transportation Engineers for teaching of the corresponding subjects.
7	7	Tashkent Automobile and Road Construction Institute	785	35%	Graduate school level 25%	Training of the high qualified personnel for enterprises in the are of automobile transportation and railroad construction complex of Uzbekistan.	Training of the high qualified specialists for staffing industrial enterprises of Uzbekistan specialized in the area of automobile construction and road construction	N/A	Monitoring is conducted by the International Relations Division of the Institute which supports the selection of candidates and informs about changes and news. After returning home fellows are offered the opportunity to work in the Institute further making his/her contribution for strengthening selected research area.

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-1. Human Resource and Institutional Development for Economic Development/Improvement of Business Environment)

		Basic Information of Staff		rmation of Staff				
No	. Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	Role of Organization (as of August 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
1	Ministry for Foreign Economic Relations, Investments and Trade	133	80%	The specific number of people is unknown. 80% understand English well. English is used for work in each of the departments.	Ministry of Foreign Economic Relations, Investments and Trade of the Republic of Uzbekistan is the authorized agent of governmental management in the area of Foreign Economic Activity Regulation, implementation of the unanimous state policy in the area of FEA, stimulation of export, attracting investments, liberalization of the external trade, extension and strengthening of the external connections.	The challenges were stipulated by Presidential Order PP-136 of the Republic of Uzbekistan, which was issued on July 26, 2005. 1. To formulate a single national policy for the foreign economic activities sectors; specifically the areas of promoting exports, promoting investment from overseas, foreign trade liberalization, and expanding and strengthening foreign relations. 2. To conduct dual marketing surveys for the global market, in-depth analyses and forecasts concerning the development of domestic and overseas markets, and strengthening trade and economic relations with overseas partners. 3. Implementing specific policies for solid economic development and to improve the economy, integration into the global economic system, implementing plans to develop export potential, and securing foreign economic rights and interests. 4. Building cooperative relations with foreign governments and overseas caademic institutions for economic and financial development in Uzbekistan. 5. Attracting foreign investment, monitoring the implementation of investment plans, and providing the necessary information to foreign investors.	1. Ministry of Foreign Economic Relations of the Republic of Karakalpakstan 2. Foreign Economic Activities Management in Tashkent and the Surrounding Provinces 3. Uzbek Expertise Co., Ltd. 4. Uzbek Tender Consulting Co., Ltd. 5. Uzincomcenter 6. Uzbekistan Expo Center 7. Inter-service Co., Ltd. 8. Inter-construction Co., Ltd. 9. Business Partner Newspaper, etc.	N/A
2	Ministry of Finance	6,908	73%	Good command of English -15.6% Graduate school level - 1.9% Basic level - 60.8%	Formulating and implementing tax system and tariff policies, as well as budget policies Implementing debt policies Participating in the implementation of pricing policy Participating in the development of financial markets	Improving the budget situation and systems for budget implementation Z. Developing and supporting the insurance market and insurance services Revamping national financial statistics Improving fiscal systems	Republican Road Fund Extra-budget Pension Fund State Fund to Promote the Development of Agricultural Communities and Machinery Support Fund for Collateral Loans Republican Extra-budget Publication Fund Irrigated Land Soil Improvement Fund	Monitoring is conducted by the Personnel Department of the Ministry of Finance over those staff members that are studying abroad. Specifically their study activity is monitored via exchanges of letters using internet (this will include consideration of problems and achievement during the study).
3	State Committee of Republic of Uzbekistan on demonopolization, support of competition and entrepreneurship	584	70%	N/A	The State Committee of Republic of Uzbekistan on Demonopolization, Support of Competition and Entrepreneurship is a national policy implementation organization for the fields of promoting a competitive environment, regulating monopolistic actions, regulating natural monopolies, reorganizing companies that are economically crippled, promoting and supporting competition and the activities of private enterprises, protecting the rights of consumers, and regulating the advertising market.	The committee's challenges were stipulated by Presidential Order PP-66 of the Republic of Uzbekistan, which was issued on May 2, 2005.	Antimonopoly Policy Improvement Center	N/A
4	Chamber of Commerce and Industries	42	83%	Basic level 100% Graduate school level 50%	1. Further improving conditions for the development of private sector activities 2. Improving the business environment 3. Supporting the improvement of business relations between private companies and overseas partners 4. Proactively promoting domestically produced goods and services in overseas markets 5. Broadly attracting foreign investment in order to achieve the reorganization and modernization of production facilities at a technical level so as to enable the production of highly competitive finished products in order to contribute to the economic development of Uzbekistan; its integration into the global economic system; and the creation of trade, economic, and scientific and technological relations between foreign companies and Uzbek companies. Guaranteeing the production of competitive products which are tied in with achieving economic development. 6. Unifying and assisting the members of the Chamber of Commerce and Industry 7. Safeguarding the interests and protecting the rights of the corporate entities who are members of the Chamber of Commerce and Industry 8. Creating consistent systems for market infrastructure	1. Elevating the knowledge and role of the private enterprise sector, rapidly developing the private enterprises in Uzbekistan 2. Expanding opportunities for contact between private enterprises in Uzbekistan and overseas partners and investors 3. Providing extensive services for the activities of private enterprises, including access to information and consultations 4. Arranging overseas business consultations in Uzbekistan, and similarly inviting foreign companies to Uzbekistan 5. Preparing for the development of laws in order to introduce international standards and practical business to Uzbekistan 6. Realizing the protection of rights and the safeguarding of interests 7. Supporting the development of human resources and education systems for the activities of private enterprises 8. Participating in the drafting of plan concerning fundamental principles for the development of private enterprises 9. Participating in the drafting of plan concerning fundamental principles for the development of private enterprises 9. Participating in the launch of technical systems 10. Arbitrating disputes between business proprietors	1. 14 regional affiliates 2. SSP Expocontact Co., Ltd. (arranges exhibitions and business trips, etc.) 3. Multifunction Information Center (SSP Marokand) 4. Tefnoexim Investment Co., Ltd. 5. Law Shield Co., Ltd. 6. Market Technology Development Center	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-1. Human Resource and Institutional Development for Economic Development/Improvement of Business Environment)

			E	Basic Info	rmation of Staff	Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system
N	0.	Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
ŧ	5	institute of Economics of Academy of Science	70	36%	Graduate School level - 42%	Conducting surveys on theoretical socioeconomic development problems pertaining to Uzbekistan's transition to a market economy. Reflecting research results in advice for administrative and management organizations (Cabinet Ministers, Ministry of Economy, etc.), specifically for fields like creating the conditions for effective overseas investment in Uzbekistan's economy and shaping the labor market. Tying academic advice from research institute scholars in with the creation of market connections in Uzbekistan. Ensuring that laws for overseas investment, privatization, foreign economic activities, and bank failures are set in place. Applied and Fundamental Researches in the area of Economics	Programs to increase the competitiveness of and for development methods for the nation's economy under liberalization Molding and creating conditions for promotion mechanisms based on competition for the free development of enterprises Creation and development of innovation oriented economy of Uzbekistan, modernization of all spheres of economy of the country.	N/A	There is no monitoring system because so far no one studied [abroad] from our institution.
•	3	Institute of Forecasting and Macroeconomic Research	112	50.8%	Good command of English 25% Basic level - 20%	Institute of Forecasting and Macroeconomic Research under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan is a fundamental research institution in Uzbekistan in the area of forecasting, macroeconomic research, monetary, financebanking and social problems. Main directions of the research institute's activities include: In-depth analysis of the macroeconomic indicators, formation of the multi-option mid- and long-term forecasts of socioeconomic development of Uzbekistan; Analysis of tendencies and development of proposals on further reforms and liberalization of the finance-banking system, improvement of the tax, budget and credit policies, fostering monetary circulation, introduction of the effective anti-inflation regulatory mechanisms, and maintaining the stability of the national currency; Analysis of the industry trends and territorial tendencies of economic development and disproportions, justification of the investment policy priorities, development of proposals on further improvement of the investment climate and attraction of foreign investments; Research and forecasting of the demographic processes in the mid- and long-term perspectives, analysis of the balance in the labor market and development of proposals to ensure rational employment.	1. Attracting talented youth with inclination to conduct scientific work for employment within the research institute 2. Improvement of the scientific potential of young staff members For the purpose of attracting young specialists and for the purpose of material stimulation of the highly professional research staff additional personal payments are made to the main salary for those staff member who has and utilizes foreign language ability or has introduced new economic-mathematical models.	N/A	Retaining the job position. Carrier promotion. Increase in the salary.
-		The State Committee for State Property Management	125	68%	N/A	The primary duties of the State Committee on Property includes the further advancement of economic reforms, the acceleration of privatization, institutionalizing the management of state-owned assets, monitoring privatized companies, and supporting the improvement of market infrastructure.	sector 2. Registering ministries, agencies, and other national organizations; state-run enterprises; organizations to which the national budget contributes; and organizations which the national government has a stake in, as well as managing said registry	State Committee for Property of the Republic of Karakalpakstan Provincial and state property management bureaus Tashkent State Property Management Bureau Central Securities Depository Republican Stock Exchange Republican Real Estate Exchange Republican Business School	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-1. Human Resource and Institutional Development for Economic Development/Improvement of Business Environment)

		Basic Information of Staff		Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system		
N	o.	Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
	8	Center of Coordination and Control of Security Market	103	N/A	Basic level 44.2% Graduate school level 6.4%	In accordance with the point 5 of the Provisions of Center of Coordination and Control of Security Market which was approved by the Decree of the Cabinet of Ministers of Uzbekistan issued on 26.03.1996, # 126. - Conducting the Single State Register of releases of equities registered in the market, database of participants, structure and development of Equity Market, organization of accounts and reporting, circulation of equities and professional activities of equity market participants; - Licensing of professional activity in the Security market; - Control of execution/following of the legislation about Security markets by state bodies, by participants of equities market, as well as pronouncement of conclusions and regulations which are obligatory for execution, application against infringers the sanctions stipulated in accordance with the legislation; - Designing of normative acts, that provide legal terms and conditions necessary for emission and effective circulation of securities of both Uzbek and foreign emitters at both local and international equities markets; - Protection of the rights and interests of legal and physical entities, as well as owners of equities; - Dissemination of information between investors, equity owners and potential participants of equity market and securities; - Participation in cre4ting of effective infrastructure of equity market; - Coordination of activity of the ministries, departments, local administrations of the Republic of Uzbekistan, as well as professional and nonprofessional participants, their associations (associations) at the Equity market.	Priority development directions of the organization include training of the staff capacity in the areas of Finance, Corporate Law, Issues of Capital Market Regulation (including professional participants of the securities market, investors, companies, shareholders, securities market, investors, companies, shareholders, securities and their derivatives), and issues of developing joint stock associations as entities of the securities market. Considering that securities market is one of the sectors of the financial market of Uzbekistan there is a demand in highly qualified specialists in the above mentioned areas. Knowledge in the following areas are necessary to improve the qualification of the staff: - Managerial Accounting, Finance, and Accounting; - Corporate Management, Human Resource Management, Management of Public Companies (joint stock associations), Strategic Management, Planning; - Corporate Finance, Corporate Law; - Management in Enterprises, Microeconomics for Business Management, Marketing, Innovation Management, etc.	Appeal Review Board Sentral auxiliary organs 14 regional organizations	1. Title of the thesis is discussed with and agreed with the management of the Center 2. During the period of study for the purpose of conducting comprehensive research necessary materials are provided in accordance with the certain procedure 3. Regular contact is maintained with the candidate; during the time of vocations contact is maintained with the candidates samitation of candidates sent by JICE are filled out for the monitoring purpose before and after the study. 5. Provision of employment in accordance with the Uzbek legislation to the staff member who completed studies 6. Creation of condition for prospective promotion of the staff members who completed their study abroad.
	9	Tashkent State University of Economics	1,045	41%	Basic level 30 % Graduate school level 15 %	Tashkent State University of Economics trains specialists for different branches of economy.	Improvement of the staff qualification Improvement of the scientific potential of the university Strengthening the material and technical base of the university Introduction of innovative technologies into teaching process For the purpose of improving the university's scientific potential and furthering activities on sourcing out the teaching experience accumulated during participation at respective programs there is a need for faculty members (professors and teachers) to participate at the short-term and long-term courses for improving their qualification in the area of economics.	N/A	Candidate has the obligation to continue his/her teaching and scientific activity after return and further develop his/her carrier within the university.
1	0	Tashkent Islamic University	278	72%	Good command of English -40%	Tashkent Islamic University is directly subordinated to the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan. One of the main tasks of the University is to educate highly qualified personnel capable of conducting scientific research based on a parallel study of the religious and the secular subjects and principles of scientific and theoretical approach. The Regulation on the University approved by the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan establishes the following goals and objectives: - Education and training ostelless, dedicated, highly qualified specialists - Bachelors and Masters, deeply understanding a basis of religion studies, their direction, research principles, the history of Islam, its philosophy, issues related to its role in the life and development of a society, capable of solving theoretical and practical problems facing religious institutions, with a high cultural and training level, moral and aesthetic perfection, staff re-training; - A comprehensive study and analysis of the experience of prestigious higher educational establishments training highly-qualified prosonnel in areas of learning the basics of Islam; organization of high-quality educational process in Tashkent Islamic University in line with modern requirements; instilling a sense of loyalty, duty and patriotism in its students based on great scientific and spiritual values of our nation to nurture mature professional Islamic studies specialists; - Revival of the rich religious, scientific-theoretical heritage of our ancestors, ensuring its analysis and development, building public awareness about generalized research results	1. Education Finance: - Forming of extra-budgetary resources and their management University resource base upgrade at the expense of extra-budgetary funds, granting scholarships for talented students, support of the faculty and administrative staff of the University. 2. Reforming the education system - Training of personnel possessing extensive knowledge in the field of econometrics and other areas of economics, capable of conducting empirical research Training of personnel in the field of informatics, IT and engineering technology, professional management Creating an MBA program for small and medium-sized businesses, training personnel in this area, establishing University-Students-Intensity schemes - Deepening international cooperation Cooperating with leading research centers in the world Invitation of highly-qualified personnel from abroad Establishment of a mutual exchange among students in the system and programmatic basis.	N/A	Information support to the candidates while studying and guaranteeing work place after returning.

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-2. Human Resource and Institutional Development for Economic Development/Improvement of Legal system)

		E	Basic Info	rmation of Staff	Role of Organization (as of August 2012)	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system
N	. Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills		/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
1	Ministry of Justice	184	more than 30%	No data. However, about 20 people have a high level of English proficiency.	Carries out tasks for the sake of achieving the liberalization of social and political activities, the liberalization of national mechanisms, including the judicial field, various types of laws which are aimed at guaranteeing human rights and liberty, presidential orders, and government ordinances.	Administrative law, international economic law, civil law, international arbitration law, international community humanitarian law, and economic law in general	Tashkent State Institute of Law Center for Improving Legal Skills Legal Information Center Center for Monitoring the Enforcement Status of Laws Local affiliates, etc.	N/A
2	Supreme Economic Court	183	67%	N/A	The Supreme Economic Court of the Republic of Uzbekistan protects the rights and freedoms of the people, as well as the rights and interests of companies, organizations, and groups through trials in accordance with the Constitution, laws, and international regulations. The activities of the Supreme Economic Court take the predominance of law, social justice, and the peace and unity of the national public as their goals. The Supreme Economic Court has been granted the right to submit bills to the Supreme Assembly by the Constitution. It is the highest judicial organ with regard to economic trials. The Supreme Economic Court has the right to supervise the activities of the Economic Court of the Republic of Karakalpakstan, as well as the economic courts in the provinces (local regions) and Tashkent City. The Supreme Economic Court is the most authoritative judicial body when it comes to first hearings and appeal trials.	The Supreme Economic Court has been tasked with arriving at just solutions to things like disputes in economic activity areas with justice in accordance with trial law and other such laws. Since the Supreme Economic Court has been granted the right to submit bills to the Supreme Assembly by the Constitution, legislation has been prepared for submission to the assembly, such as the preparation of new draft legislation for Uzbekistan's economic courts of law through the support of GTZ (Germany).	1. Economic Court of the Republic of Karakalpakstan 2. Economic Court of Andizhan Province 3. Economic Court of Namangan Province 4. Economic Court of Fergana Province 5. Economic Court of Tashkent Province 6. Economic Court of Sirdaryo Province 7. Economic Court of Sirdaryo Province 8. Economic Court of Samarkand Province 9. Economic Court of Bukhara Province 10. Economic Court of Bukhara Province 11. Economic Court of Kashkadarya Province 12. Economic Court of Kashkadarya Province 13. Economic Court of Kashkadarya Province 14. Economic Court of Sankandarya Province 15. Economic Court of Sankandarya Province 16. Economic Court of Sankandarya Province 17. Economic Court of Sankandarya Province 18. Economic Court of Sankandarya Province 19. Economic Court of Sankandarya Province	N/A
3	National Bank for Foreign Economic Activities Republic of Uzbekistan	6,500	80%	Basic level 30 % Graduate school level 5 %	A National Bank of Foreign Economic Activity of Uzbekistan (NUB) is the largest fully state-owned commercial bank in the Republic of Uzbekistan. The mission of the Bank declares tasks of creating a financial institution capable to serve foreign trade operations of domestic companies at the highest international standards, enhance the export potential of the country, attract foreign investment and advanced technologies to Uzbekistan's economy. The National Bank undertakes a wide range of activities, covering almost all alreas of domestic and international banking operations, and develops modern banking technology to offer banking services in line with the international standards. Optimally combining project financing bank, universal commercial, investment and savings banks functions, the NBU is a "calling card" of the country's banking system in the international financial markets. The National Bank is a leader in the credit market in Uzbekistan. The bank offers loans to enterprises and organizations in all industries and of all forms of ownership both in local and foreign currency. The Bank provides loans for working capital, foreign trade financing, project financing.	Development of investment business, increase the Bank's role in financing investment projects that promote economic development in Uzbekistan, especially its export potential; Further capitalization increase of the Bank; Further assistance in the financial enhancement and rehabilitation of insolvent companies, their technical and technological processes modernization, production of competitive products; A substantial increase in the volume of services provided to small and private enterprise, support of agricultural entities; Priority development of retail business, offering of new and diverse approach to each customer and application of new banking products; Deepening cooperation with foreign banks and international financial institutions; Expanding the range of services in the stock market; Franch network optimization and the widespread use of minibank network capable to provide full set of services rapidly and universally throughout the country at a minimal cost.	N/A	Monitoring over JDS fellows is constantly conducted.
4	State Committee of Republic of Uzbekistan on demonopolization, support of competition and entrepreneurship		70%	N/A	The State Committee of Republic of Uzbekistan on Demonopolization, Support of Competition and Entrepreneurship is a national policy implementation organization for the fields of promoting a competitive environment, regulating monopolistic actions, regulating natural monopolies, reorganizing companies that are economically crippled, promoting and supporting competition and the activities of private enterprises, protecting the rights of consumers, and regulating the advertising market.	The committee's challenges were stipulated by Presidential Order PP-66 of the Republic of Uzbekistan, which was issued on May 2, 2005.	Antimonopoly Policy Improvement Center	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-2. Human Resource and Institutional Development for Economic Development/Improvement of Legal system)

		E	Basic Info	rmation of Staff	Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system
No.	Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
5	Karakalpak University	1,133	70%	N/A	Improvement of quality of educational process, intensification of scientific activity, integration into the international educational and scientific space, increase of a role of university in development of region 1.Training highly skilled staff and competitive specialist who are meeting the requirements of the world standards; 2.Training of human resources for foreign countries 3.Expansion of practice of the invitation of authoritative foreign scientists for joint researches and lecturing.	Researches are conducted in humanitarian, natural and engineering spheres	N/A	N/A
6	National University of Uzbekistan: Law Faculty	45	31%	N/A	Preparing high-qualified staff for law-enforcement bodies of Uzbekistan. Participation of the faculty's specialists in law-making activity of Uzbekistan Expansion of international relations in education system between higher educational institutions of foreign countries.	"Problems of development and improvement of legislation in the Republic of Uzbekistan on the base of international standards and its realization in law-enforcement practice"	N/A	N/A
7	Chamber of Commerce and Industries	42	83%	Basic level 100% Graduate school level 50%	1. Further improving conditions for the development of private sector activities 2. Improving the business environment 3. Supporting the improvement of business relations between private companies and overseas partners 4. Proactively promoting domestically produced goods and services in overseas markets 5. Broadly attracting foreign investment in order to achieve the reorganization and modernization of production facilities at a technical level so as to enable the production of highly competitive finished products in order to contribute to the economic development of Uzbekistan; its integration into the global economic system; and the creation of trade, economic, and scientific and technological relations between foreign companies and Uzbek companies. Guaranteeing the production of competitive products which are tied in with achieving economic development. 6. Unifying and assisting the members of the Chamber of Commerce and Industry 7. Safeguarding the interests and protecting the rights of the corporate entities who are members of the Chamber of Commerce and Industry 8. Creating consistent systems for market infrastructure	1. Elevating the knowledge and role of the private enterprise sector, rapidly developing the private enterprises in Uzbekistan 2. Expanding opportunities for contact between private enterprises in Uzbekistan and overseas partners and investors 3. Providing extensive services for the activities of private enterprises, including access to information and consultations 4. Arranging overseas business consultations in Uzbekistan, and similarly inviting foreign companies to Uzbekistan 5. Preparing for the development of laws in order to introduce international standards and practical business to Uzbekistan 6. Realizing the protection of rights and the safeguarding of interests 7. Supporting the development of human resources and education systems for the activities of private enterprises 8. Participating in the drafting of plan concerning fundamental principles for the development of private	1. 14 regional affiliates 2. SSP Expocontact Co., Ltd. (arranges exhibitions and business trips, etc.) 3. Multifunction Information Center (SSP Marokand) 4. Tefnoexim Investment Co., Ltd. 5. Law Shield Co., Ltd. 6. Market Technology Development Center	N/A
8	Namangan State University	466	50%	Basic level 10 % Graduate school level 10 %	Namangan State University (NamSU) is the largest among the three higher education institutions in Namangan province, which has almost 2 mln population with 7900 km2 area located in eastern part on Uzbekistan. It was established in 1942 as a pedagogical institute. Nowadays the university has 5850 students of bachelor's degree and about 200 students of master's degree levels. It has 389 teaching staff which 36 % of them have PhD and Doctoral levels. NamSU offers various courses of study, including 23 bachelors educational programs, 11 masters specialization programs, 10 programs for PhD. These programs are in Languages (Uzbek, Russian, English, and German), Literature, Social sciences, Law, Political sciences, Istory, Archive studies, Pedagogy, Psychology, Education, early childhood education, preschool education, Sport, applied art, geography, economy, mathematics, physics, chemistry, technical sciences, and etc.	The university needs highly qualified teaching staff with international experiences. The main topics of the development areas are social sciences, pure sciences, mathematics, information technology, chemistry, biology, geography, ecology, environmental sciences, pedagogy and law.	N/A	International Relations Department always keeps in touch with a nominee who studies in abroad, and provides necessary support.

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-3. Human Resource and Institutional Development for Economic Development/Management of Public Finance)

			Basic Info	ormation of Staff	Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system
No.	Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
1	Ministry of Finance	6,908	73%	Good command of English -15.6% Graduate school level - 1.9% Basic level - 60.8%	Formulating and implementing tax system and tariff policies, as well as budget policies Implementing debt policies Participating in the implementation of pricing policy Participating in the development of financial markets	1. Improving the budget situation and systems for budget implementation 2. Developing and supporting the insurance market and insurance services 3. Revamping national financial statistics 4. Improving fiscal systems 5. Improving staff knowledge in the area of Economic Theory, Econometrics, Theory of Probability, Macroeconomics, Financial Management and Risk Management.	Republican Road Fund Extra-budget Pension Fund State Fund to Promote the Development of Agricultural Communities and Machinery Support Fund for Collateral Loans Republican Extra-budget Publication Fund Irrigated Land Soil Improvement Fund	Monitoring is conducted by the Personnel Department of the Ministry of Finance over those staff members that are studying abroad. Specifically their study activity is monitored via exchanges of letters using internet (this will include consideration of problems and achievement during the study).
2	Central Bank	499	76%	N/A	Stabilizing the nation's currency Formulating, selecting, and implementing financial and currency control policies Creating an effective approval system Facilitating economic development and modernizing its collateral and infrastructure	Inplementing monetary policy which aims for local currency stability Ensuring high economic growth and promoting exports Raising the level of confidence in the banking system for the future	Central Bank regional affiliates Educational and research facilities (Tashkent Financial Institute, Margilan Financial Institute, Termez Financial Institute) Certification Bureau Currency Example Bureau	N/A
3	National Bank for Foreign Economic Activities Republic of Uzbekistan	6,500	80%		A National Bank of Foreign Economic Activity of Uzbekistan (NUB) is the largest fully state-owned commercial bank in the Republic of Uzbekistan. The mission of the Bank declares tasks of creating a financial institution capable to serve foreign trade operations of domestic companies at the highest international standards, enhance the export potential of the country, attract foreign investment and advanced technologies to Uzbekistan's economy. The National Bank undertakes a wide range of activities, covering almost all areas of domestic and international banking operations, and develops modern banking technology to offer banking services in line with the international standards. Optimally combining project financing bank, universal commercial, investment and savings banks functions, the NBU is a "calling card" of the country's banking system in the international financial markets. The National Bank is a leader in the credit market in Uzbekistan. The bank offers loans to enterprises and organizations in all industries and of all forms of ownership both in local and foreign currency. The Bank provides loans for working capital, foreign trade financing, project financing. National Bank is a universal commercial bank with an extensive branch network, offering a full range of banking services, including investment banking, project and corporate finance, foreign trade financing, asset management, cash management services for retail and corporate clients, mortgage and consumer lending.	Development of investment business, increase the Bank's role in financing investment projects that promote economic development in Uzbekistan, especially its export potential; Further capitalization increase of the Bank; Further assistance in the financial enhancement and rehabilitation of insolvent companies, their technical and technological processes modernization, production of competitive products; A substantial increase in the volume of services provided to small and private enterprise, support of agricultural entities; Priority development of retail business, offering of new and diverse approach to each customer and application of new banking products; Deepening cooperation with foreign banks and international financial institutions; Expanding the range of services in the stock market; Branch network optimization and the widespread use of minibank network capable to provide full set of services rapidly and universally throughout the country at a minimal cost. Please indicate knowledge and skills needed to solve the above problems and achieve objectives Education and training of highly qualified banking personnel, with modern innovative knowledge in the market economy, further development and improvement of excellence in line with the advanced international educational standards, creating conditions for the fulfilliment of the youth capacity and efficient use of the youth potential	N/A	Monitoring over JDS fellows is constantly conducted.
4	State Tax Committee	12,029	68%	N/A	Securing the national budget and assisting taxpayers	Implementing tax administration Professional knowledge and ability of the employees working at tax agencies	State tax agencies in Karakalpakstan, each province, and Tashkent City which collect taxes for the national budget. Tax inspection agencies for each city and district Tax Academy Tax College	N/A

対象機関の補足調査 Summary of JDS Target Organizations (2-3. Human Resource and Institutional Development for Economic Development/Management of Public Finance)

			Basic Info	ormation of Staff	Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system
No	. Organization	No. of Permanen Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
5	Institute of Forecasting and Macroeconomic Research	112	50.8%	Good command of English 25% Basic level - 20%	Established in August 2005 by a presidential order. Functions as an effective economic policy center under the Ministry of Economy, as a tax and budget policy center under the Ministry of Finance, and as a credit center, development forecast research institute, and a bank finance system liberalization (deregulation) research institute under the Central Bank. Main directions of the research institute's activities include: In-depth analysis of the macroeconomic indicators, formation of the multi-option mid- and long-term forecasts of socio-economic development of Uzbekistan; Analysis of tendencies and development of proposals on further reforms and liberalization of the finance-banking system, improvement of the tax, budget and credit policies, fostering monetary circulation, introduction of the effective anti-inflation regulatory mechanisms, and maintaining the stability of the national currency; Analysis of the industry trends and territorial tendencies of economic development and disproportions, justification of the investment policy priorities, development of proposals on further improvement of the investment climate and attraction of foreign investments; Research and forecasting of the demographic processes in the mid- and long-term perspectives, analysis of the balance in the labor market and development of proposals to ensure rational employment.		N/A	Retaining the job position. Carrier promotion. Increase in the salary.
6	Tashkent financi institute	900	90%	Graduate level - 60% Good command of English - 10%	Professional training on financial, insurance, securities, banking, tax, accounting, auditor, investments, statistics, etc. directions of economy and the finance. More than 65-70 percentage of graduates get a job in the ministries and such state bodies as, Ministry of Finance, Ministry of Statistics, Ministry of Defense, Ministry of Internal Affairs, Central Bank, Ministry of Economy.	Improvement of the qualifications of the faculty members.	State tax agencies in Karakalpakstan, each province, and Tashkent City which collect taxes for the national budget. Tax inspection agencies for each city and district Tax College	After receiving improved qualification carrier promotion and increased salary is offered.
7	Ministry of Higher Secondary Specialized Education	nd 38 (adminis rative personn el)	t 37%	N/A	Development and implementation of Human Resource Policy for various spheres of Economy of Uzbekistan Implementation of Human resource Program in the sphere of education in views of the best practices of leading foreign countries Coordination of the international cooperation of high schools of Uzbekistan, creation of branches of foreign high schools in Uzbekistan	Adoption of information technologies to the educational process Assurance of quality of education. Development of educational standards in view of the advanced world global experience	N/A	N/A

			Basic Information of Staff		rmation of Staff	Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system
1	No. Orga	nization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
	1 Agency Ministry of and Wate	estructuring y under the of Agriculture er Resource agement	71	51%	Graduate School level:	The Rural Restructuring Agency was established in accordance with the Decree of the Cabinet of Ministers issued on 19.08.1998, #356, "About measures for increasing the speed of project implementation on "Restructuring agricultural enterprises of the Republic of Uzbekistan", as well as in accordance with the Order of the Ministry of Agriculture and Water Resource Management issued on 17.01.2000, #3. In accordance with the duties entrusted by the Government of Uzbekistan the Agency conducts cooperation activity with international financial institutions in the following directions: -Working out new projects, establishing working groups and coordination of the activity of these working groups with international and other financial institutions for the purpose of furthering economic reforms in the area of Agriculture and Water Resource Management in Uzbekistan; -Implementation of the investment projects with the cooperation of the international financial institutions; -Creation and development of the information systems for the agricultural producers; -Providing financial support to agricultural producers in the phase after restructuring; -Coordination of fund utilization for the development of the medium and small business in rural areas, improvement of the medium and small business in rural areas, improvement of the medium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the modium and small business in rural areas, improvement of the medium and small institutions; -Coordination of the investment projects in accordance with the loan conditions of the international financial institutions; -Coord	The major problem hindering the development of the Agency is the limited funding opportunities for training and improving qualification of the staff directly involved in the implementation of the investment projects supported by the international financial institutions. Improvement of the Agency's staff qualification and their acquisition of experience in the area of economics will give positive effect on successful implementation of the investment projects attracted under the warranty of the Uzbekistan Government. Also acquired international experience, skills and knowledge will be directed for the attraction of the additional investments for developing different branches of economy and, thus, contribute for further economic growth and population wellbeing in Uzbekistan. Considering that Agency is involved into attraction of investment and realization of the investment projects in the area of Agricultural and Rural Development in Uzbekistan it is necessary to improve the qualification of the specialists up to the level of international standards because experience of the developed countries that have expertise in developing agriculture and other branches of economy can contribute to the accelerated and sustainable development of Uzbekistan.	N/A	agency simultaneously implements several investment projects with participation of several international financial institutions. Also Agency constantly conducts activities for attracting additional investments to develop Uzbekistan. Staff members who completed their studies abroad and return home are guaranteed by the Agency to be provided with appropriated working places in accordance with acquired specialty.

		0		Ratio of Staff with English (as of August 2012)		Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies	Agrillate d. America	Monitoring / Supporting system
No	э.	Organization	No. of Permanent Staff		Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
2	,	Research Institute of Irrigation and Water Problems under the Tashkent Institute of Irrigation and Melioration	133	47%	Basic level: 31.5 % Graduate level 7.5%	The institute is called for carrying out of researches in the field of water management development, water resources management, improvement of a technical condition and operation of hydraulic engineering constructions, rational use of water resources, development of an irrigation and land reclamation, working out of standard documents and introduction of workings out on practice. The primary goals of the institute are the following: - Working out and perfection of methods of water resources management, including the integrated management and automation; - Working out of methods of perfection of exploitation and improvement of technical condition of hydraulic engineering constructions (water basins, channels, pump stations); - Perfection of stream processes on the drains with a view of improvement of a fence of water in irrigation canals and protection of coastal constructions; - Perfection of methods of the account and regulations of water resources drain; - Working out and perfection of water saving up technologies in irrigation, including systems of a drop irrigation; - Working out and skilled application of new techniques and equipment for regulation of the account of water resources; - Working out and perfection of methods of improvement of ameliorative condition of the irrigated lands (drainage systems); - Working out and perfection of methods of protection of water resources, clearings waste and drainage-exhaust waters, and also water reuse for irrigation purposes; - Working out, perfection and skilled application of new means of mechanization and the equipment for improvement of a technical condition of ameliorative objects; - Working out of new kinds of construction materials for water supply and ameliorative objects on the basis of local raw materials; - Preparation of highly skilled scientific personal; - The edition of scientific work and information materials (the guideline, recommendations, brochures, posters)	- Water resources management perfection, including wide introduction of principles of the integrated water resources management; - Perfection of methods of exploitation of hydraulic engineering constructions with a view of maintenance of their reliability and safety; - Perfection of methods of the account and regulation of water resources drain, wide introduction of drop irrigation systems; - Perfection of water saving up technologies in irrigation, in particular wide introduction of systems of drop irrigation; - Improvement of ameliorative condition of the irrigated lands; - Perfection of methods of water resources protection, reduction of influences of drainage-exhaust waters on environment through development of their reuse in the irrigation.	N/A	Institute conducts monitoring over the study process organized for its staff member who are studying abroad via establishing contact with training organization. However, it does not provide financial support for training of its staff abroad due to the shortage of the financial resources. Institute provided to the scholar all necessary scientific literature, study materials, methodological recommendations on the topic of research and other research materials. After return and reception of the Master Degree from the Japanese Universities for the purpose of supporting Uzbek Government's policy on training governmental officials they will be attracted for the research work conducted with the support of state grants and directed for the improvement of the water resource use practice in Uzbekistan.
3	.	The State Committee of the Republic of Jzbekistan for Nature Protection	1396	60%	Basic level 1.5 % Graduate school level 0.7%	The specially authorized supervisory and coordinating body for the government oversight and interdisciplinary management in the area of environmental protection, use and reproduction of natural resources.		N/A	During the study scholarship fellow is provided support in terms of information if it is required (this, for example, includes access to the additional information for writing a thesis, etc.). After completion of study the returned fellow continues to work on his previous working position and also can have a career promotion.

			E	Basic Infor	mation of Staff	Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies		Monitoring / Supporting system
ı	lo.	Organization	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
	4	Tashkent State Agrarian University	782	53%	Basic level 5% Graduate school level 0.6%	Tashkent State Agrarian University is the biggest agrarian educational institution in Central Asia. It was established on May 26, 1930 on the basis of the Agrarian Faculty of the Central Asian Public University as a Central Asian agrarian institute. After several reorganizations that took place from October 1934 to April 1991 the university took a name of Tashkent Agrarian Institute. As a the only university in CA and Kazakhstan it received the status of agrarian university in April 1991 among 8 out of 104 agrarian educational institutions of the former Soviet Union. From this time onward it is called Tashkent State Agrarian University. University has made significant contribution for training professionals with high education and research-teaching staff for agricultural sector. During the time of its existence university has trained 67194 specialists including 26086 during the time of independence (11168 specialists with diplomas, 13521 – Bachelors and 1397 – Masters). Besides, 1108 specialists with diplomas were trained for 71 countries (including 177 specialists trained for 34 countries during years of Uzbekistan's independence). Tashkent State Agrarian University has made certain contribution for training of the research and training specialists. 860 researchers completed their study in Graduate School of the University (called Aspiratura in Russian) including 310 graduates during years of independence. 1290 candidate dissertations and 70 doctoral dissertations were defended on the Specialisted Councils before independence of Uzbekistan, and after independence 86 and 17 correspondingly. 208 candidates of science were trained for 39 foreign countries including 39 candidates of science for 13 countries during independence. 615 specialists from 79 countries improved their qualifications attending UN courses organized under the University. Also 112 research-teaching specialists were trained on these courses that came form 24 countries. Currently Tashkent State Agrarian University is considered as Edpartments.	Substantial reformations in the area of agriculture caused emergence of new types of ownership and economic units, new varieties of plants and technologies of production, new agricultural equipment as well as introduced changes in the structure of the cultivated fields. Farmer holdings became main agricultural producers. All these changes are taken into account by the Tashkent State Agrarian University – the fundamental educational institution in the area of agriculture – when it works out the state educational standards, study plans, programs, subjects and study-methodology related complexes. Tashkent State Agrarian University has a necessary basis for guaranteeing fruitful study process, comfortable living and leisure time. Provision with the study-laboratory rooms per 1 student is 12 nz. Dormitories can accommodated 3000 students. Tashkent State Agrarian University has 16 study buildings and 10 dormitories. It has well equipped sport complex with five halls and swimming pool. Departments of the University are well equipped with study -scientific equipment. Each department has several computers with printers, several voice recording, voice transmitting and	N/A	Regular contact with scholarship fellows via internet. Upon the invitation of the grant providing organization the visit of the university representative can be arranged for the purpose of monitoring over the internship fellows. After return home scholarship fellows submit reports to the Dean Office about their internship. Those fellows that showed up their good points can get a support in finding employment.
	5	Samarkand Agricultural Institute	705	67%	Basic level 35 % Graduate school level 25 %	Samarkand Agricultural Institute was founded in 1929. At present, it is one of the largest agricultural universities in Central Asia. The Institute has four departments specializing in 17 fields: Bachelor's Degree (agronomy, animal science, veterinary medicine), Economics (by sector and sphere), Accounting and Auditing (by industry), Agro-chemistry and soil science, Agronomy (by product of agriculture), Plant protection and Quarantine, Breeding and Seed crops, Forestry, Sericulture, Agricultural products Storage and Processing Technology, Animal Husbandry (by type), Karakul-breeding Technology, Farm Management, Agricultural Engineering, Veterinary.	A Major objective of the faculty is to educate and train highly-qualified professionals in line with the world standards and current demand. The faculty is working hard revealing the secrets of multifaceted agricultural sciences to the students, while forming their spiritual and educational vision in spirit of love to their Motherland, loyalty to the nation. The Institute supports educational, methodical, scientific and practical relations with universities in other countries such as the USA, the UK, Holland, Germany, Poland, Russia and others. Research carried out at the Institute, are mainly aimed at the development of a strong rural economy, increase in animal husbandry output and product range, development of new varieties of high yield and early ripening crops, enhancing soil fertility, ensuring clean environment, protection of cattle from different diseases, creation of new agricultural brothenlogy. The Institute's recommendations and developments are being implemented in agricultural production economics, accounting, analysis of agrarian economy performance. A particular attention is paid to scientific and research work: environmental issues, cheap electricity technologies, as well as achievement of the successful use of modern biotechnology and genetics to solve problems in agricultura. In the market economy environment the Faculty's priority objective is education and training of highly qualified and competitive specialists for the national economy.	N/A	Career promotion; Increase in the amount of salary.

	la	Organization	E	Basic Information of Staf		Role of Organization	Development Issues and the Internal Policies	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system
N	10.	-	No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills	(as of August 2012)	/Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	for scholars during study
	6	Andijan Agricultural institute	40	24%	N/A	Andijan Agricultural Institute provides training in the area of agriculture and has 12 faculties for Bachelor Degree and 4 faculties for Master Degree.	Preparation specialists for the Agricultural Sector of Uzbekistan, stimulating agricultural production, solving current problems of increasing and improving main agricultural crops. Provision of methodical assistance to the farmers of Uzbekistan.	N/A	Institute constantly contacts scholarship fellows. After their coming back they are promoted to the managerial positions.
	7	Tashkent Institute of Irrigation and Melioration	150	77%	Good command of English 5%	Providing high quality education services in sphere of effective utilization / usage of water and land resources and melioration.	Studying, introduction / implementation and application of modern technologies in the sphere of irrigation and melioration.	N/A	N/A

第1期(2013年度来日)の候補者の募集・選考方法 (ウズベキスタン共和国)

ウズベキスタン国(以下「ウ国」)における第1期の留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 応募者の募集 $(2012 \pm 9$ 月 18日 ~ 11 月 5日)

第1回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールに したがって、現地調査期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

(1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、

- 募集要項
- 応募書類 をそれぞれ 600 部作成した。

(2) 応募者選出依頼

全対象機関の人事および当該事業担当部署の担当者に対して、前述の募集用資料一式を郵送 にて配布¹し、応募者選出依頼を行った。

(3) 募集説明会の実施

募集開始前に新規で加わった対象機関 8 機関を訪問し、人事および当該事業担当部署の担当者に対して JDS 事業の概要および今年度の募集予定等についての説明を実施した。また、9月20日に募集説明会を開催し、55名の対象機関担当者が出席した。さらに10月17日にウェブサイトを通じて応募資料を入手した潜在応募者に対して、研究計画の記載方法に関する説明会を実施し、対象機関に属する53名が出席した。

(4) 応募書類の回収及び応募の状況

11月5日までに各対象機関から計76通の応募書類がJDSプロジェクト事務所²へ提出された。提出された応募書類について、コンサルタントが資格要件や書類の不足等を確認したところ、全70名の応募が有効と認められた。そのうち1名に関しては所属先から推薦を取り消された為、本人の承認のもと、有効応募者から除外することとなった。

なお、各サブプログラムの対象機関別有効応募者数は表 1 のとおりである。各コンポーネント合計の応募者数は昨年より減少したが、全てのコンポーネントで受入上限人数の 3.5 倍以上を確保できており、特に新規の「農業・水資源管理」コンポーネントでは 5 倍の倍率となり、新コンポーネントにおける JDS 事業の期待の大きさが窺われた。

¹ 地方の対象機関に対しても、信頼性の高い EMS (Express Mail Service) にて送付し、電話にて配達を確認した。

² JDS プロジェクト事務所: JICE は 1999 年の事業開始当初より、ウ国の首都タシケント市内にプロジェクト事務所を設置し、留学生の募集・選考、オリエンテーション、来日手続き等を実施してきた。本調査においても同事務所を有効に活用している。

表1 第1期 対象機関別応募者・留学者数(サブプログラム別)

	(単位:人)
1-1 経済インフラの更新・	整備
対象機関	応募者 (※1)
Uzbekenergo SJSC	4 (2)
Uzbekiston Temir yullari	1 (0)
Agency of automobile and river transport	2 (0)
Uzkommunhizmat Agency	0 (0)
State Committee on Architecture and Construction	0 (0)
Tashkent Institute of Railway Transport Engineers	3 (1)
Tashkent Automobile and Road Construction Institute	0 (0)
Tashkent State Technical University	1 (0)
Uzavtoyol SC	0 (0)
Uzavtosanoat JSC	
State Committee for property	
Uzkimyosanoat SC	
合計	11 (3)

											(単位:人)
<経済インフラの更新・ 整備>	JDS200 (1期間)9-2010 学生)	JDS201 (2期程	I0-2011 7学生)	JDS201 (3期程	1-2012 学生	JDS201 (4期間	2-2013 学生		1-4期留学 合計	生
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生 合計	%(※2)
	10	1	21	1	7	1	1	0	39	3	18%
	9	0	4	0	5	0	5	0	23	0	0%
	1	0	1	0	0	0	1	1	3	1	6%
	2	0	1	0	1	0	4	0	8	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
	9	3	9	2	4	1	7	3	29	9	53%
	0	0	3	1	1	1	0	0	4	2	12%
	1	1	2	0	2	1	0	0	5	2	12%
	32	5	41	4	20	4	18	4	111	17	100%

2-1 ビジネス環境整備	(単位:人
対象機関	応募者 (※1)
Ministry for foreign economic relations, investments and trade	1 (1)
The State Committee on Demonopolization, Support of Competition and Entrepreneurship	2 (1)
State Committee for property	3 (0)
Chamber of Commerce and Industry	0 (0)
Center for coordination and control over securities market	2 (2)
Institute of Economy of the Academy of science	1 (0)
Institute of forecasting & macroeconomic research	1 (0)
Tashkent State University of economics	3 (0)
Ministry of Economy	0 (0)
Ministry of Finance	0 (0)
Tashkent Islamic University	2 (0)
Tashkent State Institute of Oriental Studies	0 (0)
合計	15 (4)

<ビジネス環境整備>	JDS200 (1期管		JDS201 (2期電		JDS201 (3期管		JDS201 (4期電		,	1-4期留学 合計	(単位:人) :生
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生 合計	%(※2)
	2	1	3	2	2	1	3	1	10	5	33%
	3	1	1	0	2	1	1	0	7	2	13%
	1	0	1	1	0	0	1	0	3	1	7%
	3	1	2	0	3	2	2	1	10	4	27%
	1	1	1	0	2	0	3	1	7	2	13%
	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	0%
	5	0	1	0	2	0	1	0	9	0	0%
	0	0	1	1	1	0	1	0	3	1	7%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
	15	4	10	4	14	4	13	3	52	15	100%

※1 ()は合格者数

(単位:人) 2-2 法体系整備 応募者 (※1) 対象機関 Ministry of Justice 5 (0) Supreme economic court 2 (0) National University of Uzbekistan 1 (0) Karakalpak State 0 (0) University The State Committee on Demonopolization, Support of Competition 0 (0) and Entrepreneurship Chamber of Commerce and Industries 0 (0) Central Bank 0 (0) National Bank for Foreign 0 (0) Economic Activities University of World 1 (0) Economy and Diplomacy Namangan State 0 (0) University Samarkand State 0 (0) University Ministry for foreign economic relations, investments and trade Tashkent State Institute of Law

Chamber of barristers 合計

9 (1)

<法体

											(単位:人)
系整備>	JDS200 (1期程		JDS201 (2期程	10-2011 7学生)	JDS201 (3期雇	1-2012 学生		2-2013 学生	,	1-4期留学 合計	生
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生 合計	%(※2)
	2	0	2	1	5	1	2	1	11	3	43%
	2	1	2	1	2	0	2	1	8	3	43%
	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0%
	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
	1	0	1	0	1	1	0	0	3	1	14%
	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0%
	3	0	0	0	4	0	3	0	10	0	0%
	8	1	7	2	16	2	7	2	38	7	100%

対象機関	応募者 (※1)
Ministry of Finance	6 (3)
Central Bank of the Republic of Uzbekistan	2 (0)
National Bank of he Republic of Uzbekistan	6 (1)
State Tax committee	8 (0)
Institute of forecasting & macroeconomic research	0 (0)
Tashkent Financial institute	0 (0)
Ministry of Economy	0 (0)
Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	0 (0)
The State Committee of Republic of Uzbekistan on Statistics	0 (0)
Institute of Social Research under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan	2 (1)
State Custom's Committee	
Banking and finance academy	
合計	24 (5)

<財政運営管理>	JDS200 (1期宿		JDS201 (2期程	I0-2011 7学生)		1-2012 学生	JDS201 (4期宿			1-4期留学 合計	生
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生 合計	%(※2)
	4	1	3	1	5	1	8	1	20	4	33%
	4	1	3	1	7	1	0	0	14	3	25%
	4	1	5	0	6	0	6	1	21	2	17%
	7	0	6	1	9	1	14	1	36	3	25%
	1	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0%
	0	0	3	0	2	0	1	0	6	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
									0	0	0%
	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0%
	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0%
	24	3	21	3	30	3	30	3	105	12	100%

※1 ()は合格者数

3-1 農業・水資源管理		<国際関係>		09-2010 7学生)		10-2011 学生)		I1-2012 『学生)		12-2013 『学生)		1-4期留学 合計
対象機関	応募者 (※1)		応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生合計
Ministry of Agriculture and Water Resource	0 (0)										0	0
State Committee of the Republic of Uzbekistan for Nature Protection	3 (0)										0	0
Rural Restructuring Agency under Ministry of Agriculture and Water Resources	2 (1)										0	0
National University of Uzbekistan	0 (0)										0	0
Tashkent State Agrarian University	0 (0)										0	0
Samarkand Agricultural Institute	2 (0)										0	0
Andijan Agricultural Institute	0 (0)										0	0
Tashkent Institute of Irrigation and Melioration	2 (0)										0	0
Research Institute of Irrigation and Water Problems	1 (1)										0	0
Ministry of Foreign affairs			2	1	4	1	2	0	1	1	9	3
Ministry for foreign economic relations, investments and trade			1	0	2	1	1	1	2	1	6	3
Ministry of higher and secondary special education			0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
University of world economy and diplomacy			1	0	0	0	1	0	2	1	4	1
Tashkent State Institute of Oriental studies			0	0	0	0	1	1	1	0	2	1
合計	10 (2)		4	1	6	2	6	2	6	3	22	8

%(×2)

0%

0%

0%

0%

0%

0%

38%

0%

13%

13%

100%

※1 ()は合格者数

※2 各サブプログラムの1-4期留学生合計数に占める割合

2. 受入大学による書類審査(第一次審査)の実施及びその結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 69 通の応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類審査を実施した(12月3日~12月21日)。また、書類審査に先立って、英語及び数学試験を実施(11月17日)し、12月21日までに、6大学6研究科から書類審査の結果を得た。なお、英語および数学試験結果については、書類審査および専門面接の参考資料として大学側に提供した。

各試験・選考の詳細については、以下の通り。

(1) ベーシックチェック

11月5日から11月29日にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な提出書類の有無、応募書類上の記入内容等に関して確認し、不明な点に関して本人または対象機関に確認を行った。その結果、全応募書類のうち70通がベーシックチェックを通過した。

(2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した70名のうち、所属機関から推薦を取り消された1名(本人

の承認済み)を除く 69 名に対して、書類審査の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を 11 月 17 日に実施した。英語試験には、候補者の基礎的な英語能力を確認するために IELTS テストを利用したほか、数学試験には、過去の JDS 事業で経済分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の合否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果3を書類審査および専門面接の参考資料として提供した4。

(3) 書類審査

審査項目は、学業成績(25点)、帰国後の知識活用法(20点)、研究計画(30点)、推薦状(5点)、該当開発課題との合致度(20点)の5項目であり、100点満点で採点が行われた。 合否判定については審査得点による合否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを 行い、各大学の受入予定人数の3倍を上限として書類審査通過とした。

以上の結果、44名が書類審査を通過した。

3. 受入予定の大学教員による専門面接(第二次審査)の実施及びその結果

その後、2013年1月7日から1月11日にかけて大学教員による専門面接、及び対象機関関係者と大学教員との協議を以下の日程にて実施した。

月日		日程
1月7日	月	日本発、現地着
1月8日	火	ブリーフィング・オリエンテーション
		JICA ウ国事務所表敬
		ウ国教育省表敬
		在ウ国日本国大使館表敬
1月9日	水	対象機関との意見交換会議(サブプログラム/コンポーネント毎)
1月10日	木	専門面接実施
		(全6大学6研究科)
1月11日	金	運営委員会協議 (専門面接結果報告会)
		現地発

審査項目は、学問的背景と学習能力(50 点)、留学を成し遂げるための素養(25 点)、ウ国の開発に寄与する可能性(25 点)の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。また、合否判定は二段階方式(「〇」は受入可能、「×」は受入不可)で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「〇」と判断された候補者のうち、各大学の受入予定人数の 2 倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、44 名の面接対象者の

³ 数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙の原紙も受入大学側に提供。

⁴ 英語試験及び数学試験結果の取扱については、英語・数学能力の重要性や入学後に求められる基礎能力等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねている。

うち26名が専門面接を通過した。

また、専門面接実施後、1月23日~1月25日の期間中に健康診断を実施したが、再検査実施対象者を含め25名全員に、留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった(専門面接を通過した26名のうち1名は健康診断を受診せず、また本人から、職務の都合上暫くの期間留学が不可能となったとの連絡があった為、選考から除外した)。

4. 運営委員会による総合面接 (第三次審査) の実施及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者 25 名に対して、2013 年 2 月 7 日及び翌 8 日に運営委員による面接が実施された。審査項目は、ウ国の開発に寄与する可能性 (40 点)、留学の成果を長期的に活かしていく素養 (30 点)、留学を成し遂げるための素養 (30 点)の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として 15 名が最終合格者として選考された (表 2)。

対象機関別に見る応募者・合格者数は表 1 のとおりである。選考結果については、既存のサブプログラム/コンポーネントに関しては過去 4 年間と同様の傾向を示し、主に財務省、ウズベキスタン国立銀行、証券市場管理調整センターなどの対象機関から最終合格者が選出されているが、今年度新規の対象機関となった閣僚会議傘下の社会研究所からも 1 名が最終合格者として選出された。

研究分野が経営学から工学に変更となった「経済インフラの更新・整備」サブプログラムに関しては、ウ国の電力供給を担っている対象機関であるウズベクエネルゴや、ウズベク鉄道公社の職員養成機関であるタシケント鉄道輸送工科大学から複数の応募者が推薦され、両機関から最終合格者が選出されたが、ウ国の鉄道網整備を担っているウズベク鉄道公社からは1名のみの応募であった。

他方、新規の「農業・水資源管理」コンポーネントに関しては、幅広い対象機関から候補者が 推薦された。同コンポーネントにおいて中心的な役割を果たしている対象機関である農業水資源 省からは候補者の推薦が無かったが、同省傘下の地方復興庁からは候補者の推薦があり、そのう ち1名が最終合格者として選出された。またタシケント灌漑大学からは、英語能力が一定以上あ る職員が2名推薦されたが、数学能力が不足していたこと等から最終合格者としては選出されな かった。

候補者の質を高めるには応募者数の維持もしくは増加が不可欠であることから、今後も対象となる対象機関に対して積極的に応募勧奨を行う必要があるといえる。

表 2 第1期応募者の選考結果(サブプログラム/コンポーネント別)

	サブプログラム	コンポーネント	大学院研究科	応募 者数	有効 応募 者数	書類審査 合格者数 (*1)	専門面接 合格者数 (*2)	総合面接合格者数	第1期 最終合格 者数	受入 上限人数
1.	経済インフラの更新・整備		広島大学国際協力研究科	12	11	8	5	3	3	3
	市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	ビジネス環境整備	国際大学国際経営学研究科	16	15	12	8	4	4	4
2.		法体系整備	名古屋大学法学研究科	10	9	7	2	1	1	2
		公共財政運営管理	立命館大学経済学研究科	14	14	6	4	2	2	2
			明治大学ガバナンス研究科	10	10	5	4	3	3	2
3.	農村・地方開発	農業·水資源管理	東京農工大学農学府	14	10	6	3	2	2	2
計				76	69	44	26	15	15	15

(*1) 受入上限人数の3倍を目安 (*2) 受入上限人数の2倍を目安